

鹿兒島縣の農業とその条件

細野重雄

鹿兒島人氣質

岩波写真文庫の『鹿兒島県』は『鹿兒島県農地改革史』とならんで、この県の農業研究者の非常によい参考書である。しかし、それだけ理屈ばい。桜島を訪ねる観光客の圧倒的多数がその前で記念撮影をするところの、「花の命は短かくして苦しきことのみ多かりき」とある林ふみ子の歌碑はみあたらない。かの女の文学にみられる一種のデカダニズムは、貧しいために苦しい生活を強いられたこの県の婦人がもつてあろうところの諦めに通ずるものがある。

鹿兒島の埠頭から二、三十分おきに桜島通いの船が出る。簡単に自動車も積みこめるし、桜島につくと国鉄が遊覧バスを動かしているから、観光客にとつては近づきやすい遊覧地である。桜島にきてみると、グロテスクな熔岩が目につきすぎる。桜島は対岸の海岸から眺めて美しいのであつて、案内記にも「東洋のナポリ」とあるのは、桜島にヴェスピアスとカブリとの二役をわりあてたからにほかならない。

旧市内のごみごみしたところを抜けて海岸に出て、桜島を右に眺めながら二〜三キロ北に行くと、もと島津光久の造営にかかる別邸で、今は市民に公開されている磯公園がある。『写真文庫』によると、齊彬の築いた熔鉱炉の址、その紡績所の機械、洋人技師の住宅であつた「異人館」などがみられるが、磯公園そのものは門が写してあるだけであ

る。豪華美でいえば鹿児島にこの公園ほどすぐれた場所はないであろう。背景に桜島をとり入れて、庭には池や築山らしいものもなく、巖石も少ない。基盤が八畳敷もある石燈籠が一つあるが、桜島との釣合いできわめて落ちついている。孤蓬庵の庭は前面に舟形山をとり入れた簡素なものであるが、逍遙式ではない。ところが、この別邸は逍遙式庭園である。桜島に対しては足もとに人工の姿容をとり入れては一切が不釣合になる。庭前の広い空地は馬場であつたというが、たとえ馬場であつたにせよその空地が美的に生きた空間となつている。この豪華美は桜島なくてはとうてい形成されないのである。

しかし、一般人にとつての観光地は桜島であり、指宿、霧島そのものであつて、眺める観点に立つた風景美は自動車、車窓からの自然であるらしい。洗練された美よりも、温泉とそのつきものを大衆は愛するであろう。この県には実に四一カ所の温泉があり、旧鹿児島市内にも二カ所もある。



高松谷（大隅末吉町）の崩壊地にみるシルス層。図にみえる分だけでも20メートル。崩壊地の底まではさらに20メートルある。この崩壊は昭和24年の夏に起つたもので、それから5年後にこのように面状浸蝕がみられる。（新嘉喜氏撮影。以下同じ。）

このような市民的な鶴光地と鋭いコントラストをなすものは西郷翁の遺跡である。鶴光バスは岩崎谷の洞窟、城山、その終焉地、墓所、私学校跡等を逃さない。多くの同志の墓にかこまれた、線香の絶間のない翁の墓と、ただ独り東京の青山墓地にある大久保甲東の墓とを思いくらべると、西郷翁の影響がいかに強く残存しているか、比較するだけ野暮である。城山のふもとに、木曾川改修に当つて工事では成功をおさめたが、財政的に多大な迷惑を藩にかけたことに責任を感じて自刃した平田靱負以下「薩摩四十七士」の墓がある。武士道的な徳の高さで西郷翁と比較することは鹿児島県人にはできないかもしれないが、われわれには大差ありとは思えない。ナポレオンがエルバ島を脱してパリに進軍したときに、たくさんの在郷軍人が追従して、雪だるまのように軍隊ができて行つたのは、王位に戻つたルーイ一八世が在郷軍人の恩給を半減して、その不満がナポレオン支持になつたからであるという。西郷翁のばあいには多分に旧士族の不満を結集しえた要因を見出せるが、この要因が四十七士のばあいには欠除している。今日の西郷翁の人氣はかかる合理的なものからすつかり無関係になつてゐるけれども、掘り下げて行くと旧士族精神の何かにぶつかるとであらう。

市内常盤町に江田邸というのがある。邸というと、豪壯で整つてゐるようであるが、敷地が狭いだけでなく、軒は傾むき、当然敷くべき畳もしいてない部屋があるという荒れかたである。市当局が旧士族の典型的な実在家屋の例として指定したものであるが（市当局は何の修理もせず、個人の家を公開させてゐるのである）、『写真文庫』にも出てゐるように男物を洗うたらいと女物のたらいとがある。

県の某課長の視察に便乗して、農村をみせてもらつたが、県會議員が案内してくれた。補助金に關係ある事業の原案作成に關係ある課長であるせいもあるが、県會議員が自ら案内に立つという例は他県ではあまり見かけないことで

あろう。また、その会話の中に某県の某課長、某委員長は鹿兒島県人であるというようなことを聞いた。

観光地にエロがかつたものと、旧士族の徳をたたえる式のもの、全く異質的なものはつきり二分できるのを初めとして、鹿兒島県にみられるメンタリテイは他県のばあいとかなり区別すべきものがあるようである。

氣質の基盤

鹿兒島でみられる煙突は風呂屋の煙突ばかりだといわれる。土地の人の書いたものにさえ出ていくらい、人口に膾炙した言葉らしいが、澱粉工場や焼酎工場には煙突がある。大澱粉工場は豊富なさつまいもを加工する相当な規模のものであつて、煙突の説を絶対的に支持することもできないが、當つてゐる。農家人口率七三%（昭和二五年）が示すように、工業人口も少なく、その工業も軽工業の出荷額が八八%（同年）を占め、県人口一人当り工業出荷額が五、四一四円（同年）で、全国平均の二二・七%しかない。農家人口が総人口の七割台もある県はこの県を置いて他に絶無であり、明治二〇〜三〇年代の日本の平均産業人口比を示している。軽工業の比率も明治三〇年代であり、その意味で鹿兒島県はすぐれて農業県である。

今を去る一千二百年も昔における鹿兒島県の中心は薩摩と大隅のそれぞれの国分寺の所在地であつたとしてよからう。その位置は前者は川内^{せんない}、後者は国分附近^{くにぶち}であつて、今日の生産および人口分布の重心よりずつと北方にあつた。川内や国分附近にも古墳があるが、古墳の中心地は霧島^{きりしま}と志布志^{しふし}の二カ所であつて、川内や国分が中心となるより以前の政治の中心地は山寄りのものであつた。そこで、想像をたくましくすると、畑作文化が稲作文化に屈服したのが奈良朝を去るよりも余り遠くない時期であつた。

一千年も前に稲作中心地となつた川内附近と国分附近は今日でも
あいかわらず稲作の中心地となつている。川内川流域にはこの県の
水田総面積の二三%があり、これに並行して西流する米津川流域の
一二%を加えると、川内背後地には水田の三分の一があることになる。
国分附近で鹿児島灣に注ぐ天降川、その他の小河川の流域には
一〇%の水田がある。天降川より長くて流域面積もずつと広い菱田
川と、これに平行して同じ志布志附近で海に注ぐ河川の流域におけ
る水田面積は合せて五%にも足りない。大ざつばな計算だが、奈良
朝以来の米生産地が依然として米の生産中心となつているとしても
よからう。島津藩治下において、埋立その他開田が進行したが、米
の中心地が千年以上も同じで、大して變つていない。

戦国時代に漸次勢力をえて、徳川時代にこの地に封ぜられた島津
氏が鹿児島市附近を統治の中心にしたのであるが、生産力の中心地
からはずれたところに拠点を置いた藩政が藩内を帰属させ、同時に
龐大な兵力を蓄積するために、特長あるやり方をしたのは当然であ
つた。「外城（とじょう）」制度がこれである。鹿児島市の本城に対
し、かかる外城が一〇二ないし一二〇、延享元年以来一一三に一定



牧之原（大隅）ボラ地帯の景観。クリーム色の土堤が帯状に耕地を横ぎ
つて幾条にも走っている。この土堤が土層の中から抜きとつたボラの堆
積である。

(1) した。むかしは城塞があつたかもしれないが、幕命にもとづいて取り払われたのであるかもしれない。物理的な防禦の代りに人垣が作られ、強化された。「郷」がそれである。外城と郷は封建的な村役場と村の關係であり、郷は封建的な意味における地域団体に相当するものである。

藩の土地は直轄地と、一門および高級官吏に与えられた私領地とある。私領地も直轄地にならつて郷の組織を採用した。郷のなかの首都に相当するものが「蕪(ふもと)」であつて、ふもとに對しその他の村落を「田舎」と呼ぶ。外城の守備につくものが「郷士」および「私領士」であつて、その祿高は中には百石に及ぶものもあつたが、ふつう五〇石未満であつて、本藩の下にいる「平士」の最下級、および「与力」程度に相当するものであつた。(2) そのほか、その「家中」や「足輕」もいた。文政九年(一八二六年)の郷士、私領士、およびその家中、足輕の合計は約一九万人、これに對する在郷の「百姓」「浦浜」(漁民)は三五万人であつた。(3) 郷士の多くは祿高だけではとうていやつてゆけない。その郷士たちの郷における人口構成率は三五%になる。これに城下を加えると、広義の武士の人口構成率は四〇%弱に達する。同じく郷士で有名な土佐藩の郷士人口は、これを鹿兒島県にくらべるとはるかに少ない。明治一八年の家族を含む士族人口と平民人口の比率をみると、鹿兒島県の二四%に對して、高知県は七・五%(全国平均四・八%)であつた。(4)

多くの藩政によれば、武士は軍事、行政に専念せしめ、兵農分離をその基準にしたのであるが、徳川に對する島津の特殊の地位(加賀藩につぐ第二の大藩)は多大の兵力を要したために、農業にシワ寄せする外城制度がとられたのである。そのことは農業の搾取を他藩よりも甚だしくした。琉球なる殖民地を支配しえたことと、密貿易とが農業からの搾取を緩和したけれども、農村人口の三五%以上が非生産農民であるという人口構成比率はこの地方の農業に比較

にならぬ圧力を加えた。軍事的・行政的制度としての外城制度に対応する土地制度が、たんに貢租が高いということだけでなくて、農民を束縛した。「門割(かどわり)」がこれである。

「名頭(みょうず)」一人とそれの指揮監督をうける一人ないし四人くらいの「名子(なご)」を一単位としこれを「門(かど)」という。門によつては名子を欠くものもあり、その数が七人八人におよぶ門もある。名頭および名子は一五才になると「用夫(いぶ)入り」する。用夫になると藩の賦役に服すべき義務を負うが、六〇才になると「用夫外れ」となり、義務の負担を免れる。門には一定の高と土地が割当てられ、したがって年貢の負担者となる。一つの門の土地は必ずしも集団せず、多くは分散していて、他の門の地片と私有地の地片とは互に入りこんでいたらしい。⁽⁵⁾門に割当てられる田畑が「門地」である。同じ熟田畑でも郷士に給与されるものは、これを「浮免(うきめん)」⁽⁵⁾といひ、貢租がかからない。門地は原則として割替されるものであるが、浮免は割替に関係せず、前者が公田であるのに対し、後者は私田である。浮免は原則として郷士の給与地であり、自作することになつていたらしいが、用夫不足という理由のもとに門地が浮免地に流用されたり、檢地の結果、浮免が門地に繰り入れられることもあつた。このほかに郷士役に属し、百姓役でない庄屋の「役分地」としての浮免もあつた。浮免は一般的意味では年貢を免除された熟田畑にほかならない。名寄帳の研究によると添田村、浦久名村、高江村のばあい、浮免の門高との合計に対する比率はそれぞれ二七%、五〇%、一七%になつていた。⁽⁶⁾浮免の比率はかなりなものがあつたとせねばならぬ。

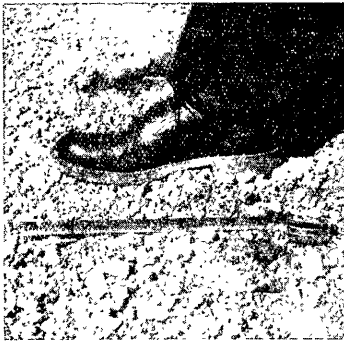
人口が増加して、ふもとだけに郷士が住めなくなり、新部落に百姓と混つて郷士が住むようになる。住居地の増加は田畑の増加を要求するけれども、熟田畑はそのわりにふえない。開墾は藩自らも行ない、郷士、百姓自らも行った。「抱地(かかえち、又は、かけち)、永作、大山野仕明(おおやまのしあけ)」がこれである。抱地は藩の許可を

うけて山野を郷士が自費で開墾した私有地で、浮免の増分とみなされる。したがつて、「軍役費」の負担米だけを出せばよい。永作は郷士、百姓いずれも藩の許可をえて山野を開墾した私有地であるが、門地と同様に貢租を負担しなければならぬ。郷士の立場でみると、負担は八升一合と四斗の差になるので、郷士は専ら抱地の開墾に集中することとなる。大山野仕明は切替畑のことである。山を焼いて、そこに作付すること四〇五年、そのあとに植林する。林地として一七〇一八年使つて、また開畑する。植林のための地搾えとしての意味を兼ねさせる切替畑は広く日本に行われているが、鹿兒島県もその例によるとすれば、土地問題としては別の意味のものである。(7)抱地の名寄帳によると、百姓に「下作」させているばあいもあり、郷士自ら耕作しているばあいもある。『農地改革史』の著者は「實際上高級郷士は下作に出し、中級郷士は自作し、下級郷士の間にはその下作人となるものもいたと思われる」と想定している。(8)

郷士のすべてが耕作をやらないのではない。藩の方針では耕作も行うものときめてあつたかもしれないが、薄給にして同時に武士たるの欣持を与えられた郷士は最初から寄生地主化するモメントが多分に用意されていた。地目のちがひによる貢租の開差と開墾奨励はこのモメントを顕在化した。しかも統治組織と土地制度の合体した門割制度は鹿兒島県の農民にかぎらず、人々を広くこの考え方に慣らすようにした。

明治二年の町村制施行に當つて市が一つ、村が一一五できた。郷がそのまま行政村に移行したのが大部分であつた。昭和二八年四月一日現在の本県市町村数は二三三で、郷の数一〇二に比べて二割方多いことはこのことを雄弁にも語つている。全国各府県の市町村数の人口別分布をみると、多くの府県は二千人から五千人のところにモードがあるが、鹿兒島県では五千人から一万人のところモードがあらわれ、第二の高さは一万ないし二万人のところ

ある。町村合併が問題になるような事例は他府県にくらべると甚だ少ない。郷の中にあつた「村」は今日そのまま字となつてゐる。鹿児島県では町村制度は名をかえただけで、郷の形がひきつがれたのである。産業発展の停滞とあいまつて、行政制度の改革が地域を変えなかつたことが、三百年にわたつて継続した旧社会制度の維持に役立つた。全国的傾向としては、新しく地域を区切られた行政村にあつても、部落は何かの形で別個の地域団体として動くことが観察されている。ところが、鹿児島県においては部落はもとより、行政村自体がむかしのままの地域団体なのである。煙突を立てることはもちろんのこと、白壁の土蔵さえ造らず、農家人口率さえあまり変らない。頭腦の変化が少なかつたことがこれに対応している。(9) 農地改革がどの程度この旧態を解放したか大いに調べる要がある。その意味で



掘り上げたボラ(上)とコラ(下)。ボラは霧島の噴出物で、かなり細かく碎けるが、何年たつても風化しない一種の軽石状のもの。コラは開門岳の噴出物で、崩り出したときは鶴鴉でやつと割れるくらいに固いが、3~4年もたつと風化して、耕土に混ぜて使うことができる。

「旧」農業県なのである。この旧さは経済現象の独占以前の独占——好みによつては封建的と呼んでもよい——となつて開發を遅らせる。

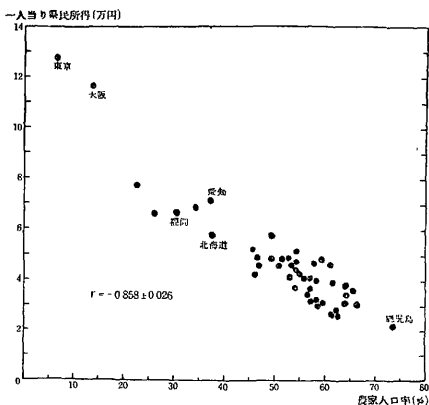
旧いということは第一に時間的な遅れを意味するが、第二に構造的な差をも意味する。門割制度の原始形態は班田制であり、島津氏が全県を支配するより前に、いろいろな形で門割制度類似のものがあつたらしい。島津藩政下において全く独自の型の土地制度となつたのである。Aの持統はAそのままでなく、A'という形に變つて、他藩ではBとなつてゐるのにA'となつてゐる。明治以後A'となり、さらにA''となつてゐるのである。鹿兒島にあつては依然として旧藩時代の社会秩序が新制度と妥協し、モザイクになつて現存してゐる。江田氏邸を文化遺跡指定するという真似をしたが、その保存は国庫補助金でしなければやらないだろうし、第一あの程度の建物が文化遺跡たりうるや否や大いに検討する余地があるところである。もう一つの例をあげると桜島の記念館(?)である。桜島の南半を占める伊敷村と、東桜島村は鹿兒島市に合併したが、西桜島村は連絡船を經營して大いに黒字を出しているので、合併しようとならないという噂が流布してゐる。その西桜島村がこの記念館を經營してゐるが、ラベルのはけた各種燧岩標本は単なるガラクタにすぎないし、地図には雨漏りによるシミの等高線が上塗りされている。予算がないですんでゐる問題であるが、新しいものは氣質に適合したもののだけが取捨選択されるにすぎない。

県民所得の構造

第一次産業の就業者一人当たり実質所得が第二次産業のそれにくらべて低いことは、農業者一人当たり土地がきわめて龐大なニュージールランドやオーストラリアを除けば、世界中どこでも妥当することが明らかにされている。このよう

本国際比較と並行して年次の推移も計算され、両種所得の開差は時間的にますます開いて行くことも明らかにされた。しかるに、奇妙なことには、わが国で府県別に農業人口率と県民一人当り所得がどうなっているかという計算はなされていないように思う。第1図と2図はそれぞれ県人口に対する農家人口に対する農家人口の比率と県民所得一人当り金額、県人口に対する製造工業就業者（四人以上従業者をもつ工場のみ）の比率と県民所得一人当り金額の関係を図示したものである。第1図の場合のほうが相関係数が高いが、第2図でも相関は有意義である。農家人口率の高いところは製造工業従事者率（ともに総人口に対してであり有業人口に対してではない）の低いところであろうから、二つの図がだいたい裏腹の関係にあることは容易に理解できる。したがって、いずれのばあいも鹿児島県は東京や大阪のちよūd反対極に位置している。昭和二六年にこの県の一人当り県民所得は二二、五〇〇円で、全国平均の四割に少し足りず、東京の一⁽¹⁰⁾二七、五〇〇円に対し六分の一である。世界で最も富んでいるアメリカの一九五一年の分配国民所得は一人当り一、八〇〇ドルであるが、これに対し日本は五三、六二一円（一ドル三六〇円として一四九ドル）でありその開きは一二倍である。県民所得と国民所得の計算方法には項目のとり方

鹿児島県の農業とその条件



第1図 農家人口率（1950）と一人当り県民所得（1951）との関係

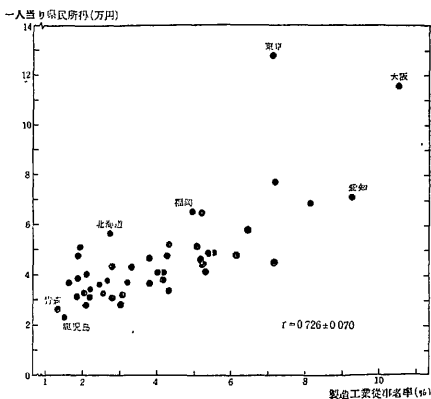
でちがいがあがるが、これは大したものではない。⁽¹¹⁾ コーリン・クラークによると、一九五〇年度のアメリカの一人当り實質国民所得は一、〇九三・I・U⁽¹²⁾で日本のそれは二〇二・I・Uであるから日本とアメリカの開きは六倍となる。いずれにしても東京と鹿兒島の国民所得の差は日本と東南アジア諸国の差であるといつてもよい。県民所得の低さと農家が多いことが相関をもつということは重大なことである。

ここで眼を転じて生活水準の低さを示す指標をみよう。

一、ラジオの普及率。昭和二六年の鹿兒島県における総戸数に対するラジオ聴取者数は二七・八%で、全国平均五八・六%にくらべると半分以下である。二〇%台というのは本県だけで、三〇%台が高知、長崎、宮崎の三県、最高は東京の七五%である。

二、新聞頒布率。世帯数に対する新聞頒布数をみると、昭和二五年の全国平均一・六六に対し鹿兒島県は〇・七八で、これも半分以下。東京が最高で、二・九八となつてゐる。

三、定額電灯率。メーター付(従量制)に対して使用量に無関係で一灯いくらでつける電灯を定額電灯という。昭和二六年には定額電灯は本県の契約者総数の八一%に達し、全国平均の五〇%をはるかにぬいでゐる。七〇%台には



第2図 県総人口に対する製造工業従業者数の比率(1950)と1人当り県民所得(1951)との関係。

茨城県一県だけである。これも東京が一七・八%で、最低である。定額電灯契約者当り電灯数は全国平均二・二灯に対し、鹿児島は一・六灯でこれも最低である。

ニ、住宅一戸当り畳数。住宅には必ずしも畳があるとは限らない。洋館でなくても畳のない家を四半世紀も前であるが度々わたくしはみたことがある。どういふ調査方法によつたか明らかではないが、昭和二五年に国勢調査の一環として行われた一〇分の一抽出調査によると、一住宅当り畳数は一五・六畳で、全国平均の一九・二畳より低位であり、東京や大阪の市部に勝るけれども、全国平均の市部（一六・二畳）よりも劣つてゐる。多くの村落を通りぬけながら大観すると、その中に全く土蔵がないのが普通であり、沖繩や奄美大島の写真によつて周知の事実となつてゐる。ふき抜けのニッパ・ハウスもしばしばみられる。

ホ、トラックが少ないこと。昭和二六年の数字で県民一人当りトラック台数は鹿児島県では二・五台であつて、全国平均の四台より少ない。これも東京が首位で七・八台となつてゐる。

ヘ、全銀行個人予金額。昭和二六年一二月末における県民一人当り全銀行個人予金額は三、三九三円で、全国平均の一五、八〇八円の二割強、東京の一六分の一、一人当り県民所得の開きに似てゐる。

ト、地方税負担額。昭和二六年の県民税、市町村税合計額の一人当り負担額は鹿児島県では一、四三五円で全国平均三、二一九円の半分に充たず、東京の四分の一以下である。地方税の少なかつたのはずつと昔かららしく、明治二五年の本県町村税一人当り負担額は二三銭で、全国平均の三八銭の六割であつたといふ。⁽¹³⁾ 県の歳入の六四%（昭和二七年）が平衡交付金と国庫支出金というのも全国的にみて特長ある県である。そのほか戦災復興の分で半分を占める県債がその一一%、県税が一一%しかない財政である。

鹿児島県のピリから一番ばかりをとり出して恐縮であるが、これらの指標は県民所得の低さを示す目的以外何のものでもない。前掲二つ図は農業と製造工業を抽出しただけで、産業の全貌を示していない。そのため作成したのが第1表である。所得構成率は全国平均では明らかに第三次産業の比率がもつとも高く、第二次、ついで第一次産業と低下しているが、鹿児島県では第一次、第三次、第二次の順序であつて、そのうち農業所得が個々の項目中第一位を占めている。昭和二六年の比率が二七年にくらべて三・三%も低いのはこの年にケイト、ルースの二つの台風と七月の豪雨が農業関係だけでも八七億円の災害をあたえたのに対し、二七年は五、六月に豪雨が見舞い、六月にダイナ台風が来たけれども収穫期に当る作物が少なかつたので、その農業災害が四億円に止つたからである（数値は県企画室調）。農業災害が本県の所得に大きな影響をもつのは、農業生産の比率が高いだけに他県よりもいつそう大きいものがある。

第1図によれば農業人口が大きいところでは一人当たり県民所得が低くなつてゐるが、県内で農業の生産性が相対的に低くないからである。第2表は農業をはじめとして各産業の有業人口一人当たり所得を算出したものであるが、算出根拠となる分母と分子の年次がちがうから、その数値はあまり信用で

第1表 産業別県民生産所得と有業人口の構成

	県 民 所 得				有業人口	
	鹿 児 島		全 国		鹿児島	全 国
	昭26	27	26	27	28.3.1	25.10.1
	%	%	%	%	%	%
第一次産業	48.4	49.9	25.1	24.6	72.0	48.3
うち農業	37.6	40.9	20.2	19.5	69.5	45.1
第二次産業	15.3	14.1	33.0	30.7	9.7	21.4
うち製造業	9.7	8.8	26.2	22.8	5.1	15.9
第三次産業	36.3	36.0	41.9	44.5	18.3	30.3
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

『昭和28年鹿児島県政要覧』および経審『昭和27年度国民所得報告』、所得の年次はともに暦年。

きないにせよ、鹿児島県では農業の所得が全産業に比し、全国のばあいよりも高くなっている。農業のばあい全産業平均に対して鹿児島は五八%、全国は四三%となつてゐるのに、製造工業では鹿児島は八九%、全国は一四四%というごとく順位が逆転している。したがつて、製造工業の有業人口一人当り所得を基準にすると、農業の一人当り所得は鹿児島は六五%、全国は三〇%となり、その開きは

二倍になる。鹿児島では農業の所得形成力が相対的には全国より非常に高く、工業のそれは非常に低いということになるであらう。他県の農業をみた目で鹿児島県の農業をみると、農民の生活水準といい、技術といい、低いものを感じさせるが、県内において他産業と比較すると、正にその反対なのである。換言すると、工業生産力が、べらぼうに低いことである。第三次産業についても同じことがいえる。つまり、鹿児島県に農家人口が圧倒的に多いのは、農業の所得形成力が相対的には低くないということにも大きい関係がある。

県民分配所得にもとづいて個人消費支出の構成をみると、この関係はいつそう明らかになる。第3表に示すごとく、鹿

第3表 県民個人消費支出

	鹿児島県		全 国	
	昭26	27	26	27
	円	円	円	円
一人当り金額	24,524	30,446	27,369	32,040
消費直接	1,590	2,027	3,006	3,039
貯蓄	2,805	4,386	4,986	7,134
同9~11にデフレート	28,919	36,859	35,360	42,213
同構成	108	135	133	154
消費直接	%	%	%	%
貯蓄	81.8	82.6	77.4	75.9
同	5.5	5.5	8.5	7.2
同	9.7	11.9	14.1	16.9
同	100.0	100.0	100.0	100.0
全国を100とする指数	90	85	100	100
消費直接	53	67	100	100
貯蓄	56	61	100	100
同	82	87	100	100

第2表 産業別有業人口一人当り所得の相対的比率

	鹿児島	全国
第一次産業	% 69	% 51
うち農業	58	43
第二次産業	65	143
うち製造業	89	144
第三次産業	118	147
合計	100	100

第1表の各産業ごとに有業人口率で昭和27年の対応する県民所得構成率を割つて算出。

資料 前表と同じ。比率は筆者が算出。

鹿兒島の一人当個人消費支出は全国平均の九割弱であるが、その負担する直接税は六〇七割、貯蓄は六割程度である。構成比をみると、直接税および貯蓄の占める比率は全国より低く、消費率が高くなっている。鹿兒島県のばあいには経済はヨリ「手から口へ」の性質が濃厚であり、エンゲル係数もしたがって高いことが想像できる。担税力の小さいことは産業行政の貧困に連なり、国費補助をねらうより致しかたがないことから、役人、議員、人民をあげて東京に對しておじぎをさせることも連なり、ひいては県民メンタリテイにも影響を及ぼすであろう。個人貯蓄が小さいことは産業投資力の弱さを意味する。分配県民所得中に占める法人所得はわずかに二・〇%（二六年）と二・三%（二七年）であり、これを全国の二二%（二六年）と八%（二七年）にくらべると貯蓄力の開きはいつそう大きいものがある。所得形成力の弱さは投資僅少をもたらし、そのことはさらに所得形成力の弱体を結果するというように悪循環を結果している。

この悪循環を断ち切ることが鹿兒島の経済力を發展させるゆえんであるが、不幸にして前代から残存したメンタリテイは、土地や資本の稀少価値の相対的高さに便乗して、商業高利貸資本や寄生地主のごときレントのうえに坐す式の産業の選手しか生み出さない。この古き殻を破つて飛び出す企業者は困難であるにはちがいないが、競争者をみないであらう。そのゆえに容易に成功する。

製造工業の性格

昭和二五年の工業センサスによると、鹿兒島県の製造工業の従業者数の二五%は常時三人以下の工場であるが、その出荷額は総出荷額の一〇・八%にすぎない。日本全国についてみれば従業者数で一三・二%、出荷額では三・八%

である。従業者三人以下の工場出荷額が総出荷額（加工修理を含む）の一〇%以上を占める県は鹿児島の外には高知と佐賀があるだけで、九%台に鳥取がある。いずれも工業のふるわない諸県である。三人以下の工場では諸指標がえられないので、四人以上の工場のみをとつて比較して行くことにする。

わが国における工業発展が剰余価値率の異常な高さ起因するであろうという説はかなり広く行われているが、鹿児島県の場合にどうであろうか。剰余価値率は労働の分配率と稟腹の関係にあつて、前者が高ければ後者は低いのが一般である。剰余価値率を s 、労働の分配率を r とすれば

$$s = \frac{1-r}{1} \dots \dots \dots (1)$$

である。剰余価値のうちには商業利潤があるはずであるが、統計がえられないので、これを無視して製造工業内部、それも四人以上従業者のものに限る。 r は俸給・賃銀の合計で表わされるが、分子が問題である。それから r を控除すべき母体に附加価値、すなわち

生産高 - (原料費 + 燃料費 + 動力費 + 外部委託加工料)

であるべきであるが、生産高は造船や機械工業の多くにみられるような修理を含まねばならない。統計には出荷額 (value of shipments) と出ていて、加工修理費、府物販売額を加えてあるから好都合であるが、在庫高増減が明らかでない。造船のごとき生産物単価の大きいものは支払金額に時間的ズレがあつて、その間に調整がなされていなければ、在庫高増減を考慮に入れない出荷額となるので、これをもつて「生産高」に代用すると数値があふなくなる。

次に控除すべきものうちに、減価償却、諸経費（荷造・運搬・倉敷料・保険料・修理費・通信費・広告費・貸倒損失など）、内国消費税を含ませるか否かという問題がある。日本の工業一本でみるばあいにはこれらは生産高の外に附加すべき商業利潤と差引零とみなすことも不可ではないが、産業部門別にみると、あるいは産業構成がまちまちの地域別比較を試みるとときには問題があ

る。資本率の低い産業と然らざるものとで統計にない減価償却を一律に設定するのは正しくない。工業統計の方法によると内国消費税(物品税・織物消費税・酒税・清涼飲料税・骨牌税・砂糖消費税・揮発油税)は製品出荷額の価格の中に含まれてある。これらのものによつて、いかに附加価値率が異なるかは第4表が雄弁にもの語つてゐる。減価償却を一律にみるのは正しくないが、内国消費税を控除しないと、食糧品製造業、なかならず酒業は非常な差がでる。これは全工業の負担する内国消費税の八四%が食糧品工業のみで負担しているからである。生産額では全工業生産額の一三%しかない食糧品製造業が八四%の内国消費税を負担しているのに対して、紡績・衣料製造業は二三%の生産額をもつているのに内国税は〇・三%しか負担しないという結果から生ずる。いまIおよびIIの附加価値率によつて剰余価値率を算出すると、食糧品製造業ではそれぞれ二〇九%と四二六%に開くが、紡績工業においては一四四%と一四五%でほとんど変

りがない。食糧品製造業の一部門をなす蒸溜酒および混合酒製造業にあつては二六〇%と一九九%になる。いくら剰余価値率が高いにしてもこれはペラボウであり、鹿児島県のように焼酎製造高日本一(同県の国税徴収額中の四割を占める)という県を対象にして剰余価値率を比較するには内国消費税を控除しないわけにはゆかない。

このような試みの後にわたくしの採用した剰余価値率(もちろん偽剰余価値率であ

第4表 産業部門別附加価値率(昭和24)

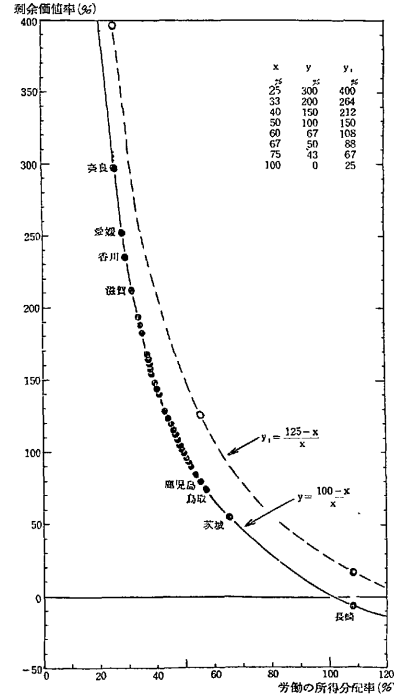
部 門 別	I	II	II-I
	%	%	%
食 織	23.6	44.9	21.3
紡 績	33.4	33.6	0.2
衣 及	31.7	29.9	- 1.8
木 身	35.4	48.7	13.3
家 及	46.0	45.7	- 0.3
材 具	27.4	31.8	4.4
及 刷	48.1	44.3	- 3.4
紙 及	36.7	35.8	- 0.9
印 刷	48.1	44.3	- 3.4
化 及	36.7	35.8	- 0.9
石 油	30.5	29.2	- 1.3
ゴ ム	41.1	37.0	4.1
皮 革	31.0	29.5	- 1.5
土 及	42.8	39.5	- 3.3
第 一	30.5	26.5	- 4.0
金 機	41.4	38.3	- 3.1
機 属	48.1	44.8	- 3.3
電 氣	43.5	42.6	- 0.9
輸 送	42.3	38.6	- 3.7
専 用	44.0	47.0	3.0
そ の	35.7	38.5	2.8
他	35.4	37.2	1.8
綜 合	35.4	37.2	1.8
蒸 溜	12.5	72.5	60.0

『昭和24年工業統計表』より作成。

Iは生産額-(原材料+燃料費+電力消費+委託生産+内国消費税)を生産額で割つたもの。
IIは控除すべきカ、コのうちの内国消費税の代りに、一律に生産額の4%相当額の減価償却を入れたものである。

る)の計算方法は、減価償却と諸経費とを差引くのをやめて内国消費税と通常の原材料、燃料、委託生産を控除するものである。昭和二四年度においては生産額、二五年度においては出荷額をとつた。その数値は第5表のとおりである。計算方法と対象が一致して

ないからでもあるが、昭和二四年度における剰余価値率の県別差異は少ない。二五年になると、産業別に経営の差がいつそうはつきり出たこともあるが計算方法の差も否めない。



鹿児島県の農業とその条件

二五三

第3図 労働所得分配率と剰余価値率との関係
 異点は昭和25年の各府県の数値、従事者4人以上の製造工業。

第5表 製造工業における剰余価値率による府県数の分布

剰余価値率 (%)	昭和24	25
0以下	—	1
20~29	1	—
50~59	7	1
60~79	14	1
80~99	13	13
100~119	7	13
120~139	3	2
140~159	—	4
160~179	—	4
180~199	—	3
200~299	—	4
300~399	—	—
400~499	1	—
計	46	46

『工業統計表』より算出。昭和24年は5人以上25年は4人以上従事者を常備する工場について算出。鹿児島は24年は97.1%(全国平均83.6%)25年は86.0%(全国平均114.1%)である。

のように双曲線の関係がある。昭和二五年について府県をドットすると第3図のとおりである。二四年のばあいはこの分散が少ないが、やはり同じ線の上に乗っている。いま計算法の差によつて労働分配率が減つたとしよう。かりにそれが二割がた減るとすると、

$$s_1 = \frac{1-0.8r}{0.8r} = \frac{1.25-r}{r}$$

となつて、曲線は右方に動く。図の破線はそれである。労働分配率が五〇%のばあいに対応する剰余価値率は一〇〇%であるが、この五〇%がみかけて実は二割がた少なかつたとすると、ほんとうの剰余価値率は一五〇%となる。したがつて、昭和二四年と二五年の剰余価値率の差は第5表ほどの差はないとみなしてもよいだろう。

労働者が労働分配率を高くすることは実は一人当り労賃を多くすることにかかわる。ところが、そのことは従事者数を少なくすることもある。いま、附加価値をV、労働者一人当り労賃をW、労働者数をNとすると、

$$\text{剰余価値率} = \frac{V - Nw}{Nw} = \frac{N - w}{w} = \frac{V}{w} \cdot \frac{1}{w} - 1$$

V/Nは労働生産性にほかならぬ。これをpとおくと、

$$s = \frac{p}{w} - 1 \dots \dots \dots (2)$$

同様にして

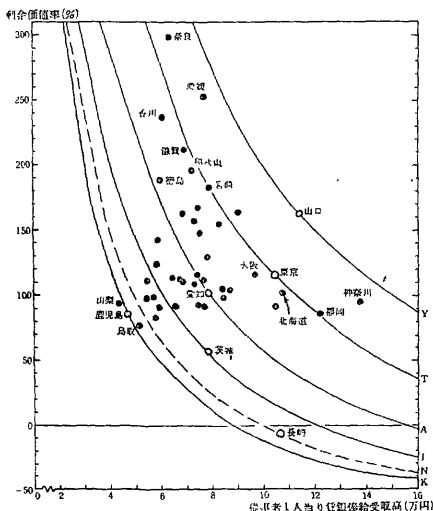
$$r = \frac{Nw}{V} = \frac{w}{p} \dots \dots \dots (3)$$

剰余価値率と一人当り賃銀、俸給受取高は労働生産性が一定であれば、これを係数とする函数となる。しかも労働生産性は産業構造別にある程度固定している。

昭和二五年の県別製造工業について、sとwの關係を作図すると第4図のとおりである。各点はきわめて不規則に分布しているが、これに六本の労働生産性を入れた線を入れてみたら、ある程度規則性がみられるように思われる。pの値は次の通りで、これを(2)式に代入すると、六本の曲線がえられる。

- 山口県 二九九、一〇〇円
- 東京都 二二四、六〇〇円
- 愛知県 一五五、八〇〇円 長崎県 九八、四〇〇円
- 茨城県 一二〇、八〇〇円 鹿児島県 八九、三〇〇円

sとwが、すなわち資本家の取分と労働者の取分がこの曲線に乗って動くのである。鹿児島県にあつて、もし資本家が剰余価値率を八〇%から一五〇%に高めようとするれば、労賃俸給平均単価を年額四万三千円から三万八千円と一



第4図 製造工業従事者1人当り賃銀俸給受取高と剰余価値率との関係(昭和25年)

割がた引き下げねばならないことになる。また、平均労賃が一割高くなつて、労働生産性が不変であれば、剰余価値率は一割がた減少する。(2)の式の示す曲線で、線が上向いた当りに位置する府県においては剰余価値率が高く、平均労賃を少し高くしても剰余価値率は少し減らないが、曲線が水平になつた府県においてはその逆で、平均労賃が少し高くなると、剰余価値率を高めるには積極的に労働生産性を高めるか、従業者を首切するより方法がない。鹿児島県のばあいは剰余価値率と平均労賃の増減関係がほぼ正比例するところに位置している。

このグラフは鹿児島県の製造工業の生産性が全国的にみて非常に低いところにあることを示しているが、県民所得の項でふれたごとく、そのことはこの県の製造工業の所得形成力が農業にくらべて全国のばあいよ

第6表 附加価値部門別構成比による製造工業の諸型

群 別 府 県 別	労働 生産性	剰余 価値率	附加価値部門別構成比 (合計=100)					
			軽 工 業				重工業	化学工業
			農林 水産	紡績	その他	計		
千円	%	%	%	%	%	%	%	
全 国 平 均	1,893	114	16.7	20.4	9.5	46.6	32.9	20.5
I 北海道	2,092	91	58.7	3.7	10.3	72.6	17.6	9.9
北 海 道	914	78	58.6	10.2	7.5	76.3	17.1	6.6
鹿 児 島	893	86	68.3	6.7	4.7	79.6	10.1	10.3
I' 山 梨	852	94	33.1	37.6	10.3	81.0	15.1	3.9
II 奈良	1,504	298	10.0	74.5	6.7	91.2	3.5	5.3
香 川	1,698	186	11.5	50.5	3.7	73.7	10.8	15.5
II' 愛 媛	2,621	252	7.3	43.4	1.0	51.2	12.3	36.0
大 愛	2,096	116	9.5	22.2	9.5	41.2	39.5	19.3
愛 知	1,558	102	12.0	36.7	5.4	54.1	31.4	14.5
III 神奈川	2,460	95	17.7	2.6	2.7	23.1	64.8	12.1
茨 城	1,208	54	22.9	7.5	2.5	32.9	56.7	10.4
長 崎	984	-7	22.7	1.9	9.8	34.4	59.4	6.2
III' 福 岡	2,361	85	10.4	2.8	15.0	28.2	38.6	33.2
IV 山 口	2,991	163	15.0	3.7	1.2	19.9	19.3	60.8
V 東 京	2,246	117	12.2	7.9	24.8	44.8	38.8	16.4

『昭和25年工業統計表』から作成。この附加価値には内国消費税をふくんでいない。「農林水産」は食糧品、木材、家具、紙を、「紡績」は紡織と衣服を、「その他軽工業」は印刷出版、ゴム、皮革を、「重工業」は第一次金属、金属製品、機械、電気機器、輸送用設備(車輛、船舶を主とする)、精密機械(光学、時計など)を、「化学工業」は化学、石油及び石油製品、窯業(ガラス及び土石)を含むものとする。

り低いことに対応している。この理由は企業性の相異もあるけれども、主として工業構造の差に帰することができ
る。

大ざっぱにいつて、軽工業・重工業・化学工業の構成いかんであつて、この順序に大体固定資本率が高くなつてい
る。統計では資本関係がわからないので、附加価値中に占めるこれら工業部門の比率をもつてその構成比とすると、
第6表のごとく県によつて組合せが非常にちがつている。表では軽工業を農林水産、紡績、その他、の三つにわけた
が、「その他軽工業」をのぞいて「農林水産」以下四部門の比重が高いものと、その組合せとなつてゐる。「農林水
産」以外のものはほとんどすべてのものとなる程度大きい比重で組合せがあるが、「農林水産」の比重の高いものは
紡績と結合する以外の組合せはない。山梨県のばあい（この紡績は主に生絲である）を除けば紡績の比重の高いところ
は比較的低賃銀で労働生産性も高いから剰余価値率が高くなつてゐる。重工業の比率の高いところは、同じ重工業で
も当時「金へん」を除けばあまり労働生産性は高くない。長崎のように造船の率が総附加価値の三七%も占めるとこ
ろはどこにもない。岡山・兵庫・神奈川はいずれも造船の附加価値額としては長崎よりも多いが、他種の産業率が高
いのでいずれも一〇%以下である。茨城県のように日立一社が圧倒的優越してゐる県においては、一社の経営が香し
くないと全県の附加価値率を引き下げ、剰余価値率も下つてしまふ。

林業賃銀が他部門にくらべて非常な格差をもつてゐることはよく知られてゐるが、第7表のごとくいずれも木材部
門の構成率が高い。しかし、北海道では製紙の比率が高いのと、水産の比率が高いのでその不利を埋合わしてゐる。
飲料工業の比率が鹿児島に高いのは焼酎である。鹿児島では焼酎製造と林産加工業とで全工業附加価値の三分の一以
上を占めてゐる。

労働生産性は附加価値率が大きくなつても大になり、労働者数を減らしても大きくなる。食糧品工業は比較的附加価値率が小さいうえに資本構成の小さいものが多いので、全体としては労働生産性は低くなる（ビール、製粉は例外）。木材工業は食糧品工業よりも附加価値率は大きい、全製造工業平均よりは小さく、そのうえ多数の労働者を要するので、労働生産性は当然低くなる。この両業種の比率が大きいことは当然労働生産性を低くする。又鹿兒島のばあいは重工業といつても大きい資本をもつて労働生産性を高めるような業種は少ない。労働生産性の低さは結局資本蓄積の小さいことに基因する。それが第一次産業の所得形成を相対的に低くしないので、資本の蓄積はますます遅れ、鹿兒島における製造工業の労働生産性の低さが悪循環の結果として出てくるのである。

しかし、農林原料を用いる大資本製造工業がよいかどうかということはかなり問題がある。あたかも、大資本乳製品会社が農民にあまりプラスしないのと同様である。

鹿兒島のさつまいもは戦前から干葉と首位を争い（反当収量では常に負けていたが）、ごく最近では作付、生産量ともに全国第一位になつてゐる。この生産増には澱粉製造工業の貢献するところが大きいものがある。昭和五〇九年平均の本県澱粉生産高は約一〇万貫、いもの生産高のわずか三・六%が澱粉に加工されただけだったが、一〇年には一〇%、一一年に二〇%というようにふえて、昭和一三年には澱粉生産高は七百万貫になつた。戦時中から戦後にかけて澱粉製造量は減退したが、昭和二五年には七百万貫まで回復し、二七年には一千四百万貫になり、澱粉原料に仕

第7表 農林水産加工業の多い県の附加価値の構成率

県別	水産	飲料	その他		家具	紙	合計
			食糧	%			
I	北海道	5.8	3.6	12.1	13.9	23.3	58.7
	鳥取	4.7	3.8	13.9	32.3	3.9	58.6
	鹿兒島	2.3	13.6	18.8	23.2	0.4	68.3
I'	山梨	0.1	6.4	7.6	13.6	5.4	33.1
	全国	0.9	1.9	5.4	4.6	3.9	16.7

合計は前表の「農林水産」の比率に同じ。

向けるさつまいもの重量は收穫高の三四%（同年の日本全国平均は二四%）に達するようになった。⁽¹⁴⁾ 澱粉の價格支持を通じて本県の農民の懐ろを温めるのに、澱粉製造工場の果した役割は大きい。澱粉製造に當つて大量の澱粉滓が出る。このもののどれだけが焼酎となつてゐるかわからないが、有用な飼料である。その中にふくまれる可溶性無窒素物は可消化成分中七割を越え、乳牛飼料として有名なビート・パルプとほぼ等しい澱粉価をもつてゐる。甜菜糖工場は遠隔の地のビート滓需要者のためにこれを脱水、乾燥してビート・パルプを作つてゐるが、大澱粉工場でも近代的乾燥施設はもつてゐないようである。澱粉工場の附近に行つたら、日乾途中のものが悪臭を放ち、鹿児島ならこそ近所の人々が苦情をいわないでゐる。こういう損失が経営上、有利であるということが問題である。日本の甜菜工場の規模が甜菜生産立地とマッチしないほど大きすぎるのが問題である。原料を工場へ運搬し、ビート滓を還元するのに便利であることが甜菜糖工場の任務であつて、ドイツやイギリスでは一定の集荷距離以上から原料を集めることは法律で禁止されている。その意味で日本の甜菜工場は誤つた行き方をした。ところが、澱粉工場のばあいも同様な誤りをやつてゐるのではなからうか。農産物を原料とする工場は、ときに工場経営の観点からいかほどでも規模を大きくすることはできない。原料供給者の立場を十分に考へて、適当な規模を考慮すべき、資本効率以外の観点が別に用意されねばならない。いたずらに大規模がすぐれてゐるということにならないのである。

資本の限界効率を延長する観点から規模拡大が一般に可能となるのは、農林水産以外の製造工業についてであらう（もちろん農林水産製造業のうちにもある）。規模拡大によつて従業員は正比例的に増す要がないばかりでなく、単位生産物当り燃料、電力消費を減らし、原料の流れを調節しうる可能性が与えられる。諸経費の節約も可能であり、新技術によれば原単位そのものも節約しうることもあらう。かくして労働生産性は上昇し、附加価値率も上昇する。生産性

の上昇は一部貸銀上昇に吸収され、一部は価格の低下に吸収されるが、剰余価値率、したがつて利潤率も上昇する。かかる期待は現状の鹿兒島県の製造工業の構成を変えてはじめて可能となる。しかも、それを困難にするものは第一に資本蓄積の小さいことであり、第二にこの地の企業家のレントの上に安住したがるメンタリテイである。考え方によつては後者のほうが、実際的にはヨリ基礎的な要因であるだろう。

貧しき農業

鹿兒島県の農家戸数は二四四、八〇〇戸で、北海道の二四〇、九〇〇戸よりも多く（第三位は長野で二二九、二〇〇戸）、九州と四国を合せた国土面積よりまだ広い北海道に鹿兒島県とほぼ同数の農家しか收容できないことは、日本の土地利用からみてべらぼうな話であるといふにせよ、鹿兒島県の農家が狭い土地に押しこめられている事実にはなんら変りがない。

農家一戸当り耕地面積は四六府県中尻から九番目で六反七畝しかない（昭和二十七年）。その六反七畝のうち三五％が水田で、畑は六五％である。鹿兒島農業は畑作だらうといわれるが、復帰した奄美大島でも耕地のうち水田は二四％もあつて、水田を全く欠く村は西桜島村と大島の一部をなす十島村の二カ村だけである。だが、奄美大島を除く二二三市町村のうちで、畑地面積が多い市町村は七八で、市町村数の六三％は畑が多い。郡の中で畑地率がもつとも高いのは薩摩半島の南端の埴宿郡で、八六％である。だから、畑作農業が優越しているといふことで、水田作をやらぬのではない。ふつうに畑作農業といわれるのは、シラス（火山性の地層）の台地を自動車で長く走つて、畑作ばかりでないかと思つた人が喧伝したり、主食として粟飯やさつまいもを喰べる話が大きになつたり⁽¹⁵⁾、農業県のくせに米の

自給ができないといつたことが畑作農業説を作り出しているのである。シラス台地の村では畑作ばかりの農家もあるが、鹿児島全穀として農業経営の観点からみると、水田作と畑作を並行して行う農業が経営の基本をなしている。

麦・いも・豆・雑穀で畑の延作付面積の七割を占めるような畑作の反当生産額は水田作よりも低からざるをえない。他県では水田裏作は冬期の条件の悪いときだけの利用であるために、冬は畑作のほうが有利なものを選択し易い。しかし、鹿児島県の畑作は粗放作物が多いので、水田の生産力が高くなる。第8表は戦前の資料であるが、この関係をあらわしている(この計算には緑肥、飼料のごとき中間生産物を落し、畜産では家畜頭数不変とみなして成長量をとつてない)。

第8表 鹿児島県の農業生産額(昭和10年)

作物別	水田	畑	合計	構成比		昭和26年度
				畜産除外		
				全部	全部	
	千円	千円	千円	%	%	%
米	31,021	4,814	35,836	44.0	39.6	26.6
麦	3,810	5,611	9,421	11.6		11.9
大豆	—	1,858	1,858	2.3		5.4
小豆	—	2,629	2,629	3.2		
雑穀	—	9,454	9,454	11.6		523.5
さつまいも	37	337	375	0.5	47.7	
じゃがいも	—	6,760	6,760	8.3		
とうもろこし	301	766	1,066	1.3		15.2
なす	—	926	926	1.1		
きゅうり	—	411	585	0.7		9.7
トマト	175	9,585	9,585	11.8		
果樹	—	559	559	0.7		1.4
茶	—	89	89	2.9		
苗木	—	2,366	7,097	100.0	7.8	
繭	—	—	1,485	—	4.9	6.2
肉	—	—	239	—		
牛	—	—	266	—		6.2
鳥	—	—	2,467	—		
卵	—	—	—	—		
蜂蜜	—	—	42	—		
合計	35,344	46,068	90,642	—	100.0	100.0
		81,412				

『鹿児島県統計書』から作成。1) えん麦を含む。2) 戦後の傾向によつて水田と畑にふりわけた。3) 製茶生産額の2分の1とする。4) 畑作に桑葉代として繭価の3分の1をふりあてた。5) 屠殺肉額を計上し成長量を計上しない。6) ヒナ鳥の価額のみ計上。昭和26年度は農林省統計調査部農業観測資料38号(28.4.10)による。7) 生茶葉を含む。

水田の生産額は裏作をふくめて、八千一百万円の作物生産額中四三%で、同年の水田率三四・五%より多くなつてゐる。反当生産額を算出してみると、昭和一〇年には水田五五円、畑三八円、田畑平均四四円となり、水田は畑の四五%増しになつてゐる。表にも明らかかとおり、水田の主産物は米であつて、藁加工が加わり（昭和二六年には農業所得の〇・五%で、米の価額に含めてある）、ぬかなどが飼料にまわつたにせよ、生産物を加工して反当生産額を増すことは困難である。畑作のばあいには養蚕は桑葉の価値の三倍の価値をもつ繭にすることができるとははじめとして、畜産、工業作物加工などによつて水田作のばあいよりも余計に労働を吸収することができる（二六年は米が不作で、戦前戦後の比較はでないが、米の比重が下り、加工をふくめての畑作の比重が高まつたように思われる）。

畑作の土地利用回数は水田作よりも多いのがふつうである。水田は乾田という条件が作り出されていないと、回転率を高めることができない。二毛作田の水田中に占める比率は昭和二五年センサスでは五六・五%となつてゐるが、田に作られる麦、なたね、れんげなどは重複利用とみることができないので、これによつて二毛作田率を是正すると六四%くらいになる。それにしても、水田の三分の一は裏作利用ができない。畑地率六五%に二毛作田を加えると、耕地の八七%は反復利用が可能である。したがつて、農業人口の多い鹿兒島県では土地の反復利用が、作付する作物は粗放的のものであらうとも、農業経営の基本型となるのである。昭和二七年の『農林省統計表』によると、耕地面積当り延作付面積は一八二%に達し、日本一の比率を示している。若干の推定をかえて、水田と畑に作物を仕わけした、水田と畑について別々に延作付率を算出してみると、水田は一七一%、畑は一八八%になる。

畑地率はかなり高いが、一戸当り四反三畝しかなく（昭和二五年の数字、同二七年には三反四畝となつてゐる）この外牧野、採草地、放牧する山林は合せて二畝に足りないから、面積の制限が家畜密度を大きくしない。昭和二七年の数字

であるが、兎、鶏を含めての耕地一〇〇町当り家畜単位（以下家畜密度という）は一三七にすぎない。全国平均の二〇四にくらべると三分の二で、隣の宮崎県の家畜密度三〇四にくらべると半分以下である。鹿児島県の役肉牛頭数は兵庫県よりも多く、日本一であり、馬も西日本では熊本に次いで多いけれども、鹿児島農業のポリウムが大きいので、家畜密度は大きくない。

家畜中「用畜」が少なく、「役畜」が八〇%というように圧倒的に多くなっている。畜産といつても大家畜の多い、いわば粗放的な畜産で、用畜率は北海道（三七%）はもとより愛知（五二%）にくらべて甚だ低い。もつとも大家畜のうちで大半を占める役肉牛を直ちに役畜とするのは機械的で、肉用の半面を考えねばならない。これを役用肉用半々とみなすと、鹿児島県を用畜率は五〇%になる（愛知は七五%、全国平均は五二%となる）。鹿児島県は一戸当り経営耕地面積は全国平均の六七%にしか当たらないが、牛または馬飼育農家の合計の総農家数に対する比率は全国平均の一三二%（飼育戸数率五九%）であつて、役畜の飼育が盛んである。一戸当り経営面積指数で飼育戸数指数をデフレートする（割る）とその指数は一八二となつて、九州では一番、中国筋の諸国と同じ群に入る。大家畜飼育が比較的盛んなことは粗放作、すなわち穀物・いも・豆・なたね作に見合うものである。換金作物としての筆頭はたばこで、明治初年においてはこのほか黒糖およびなたねが相当の比重を占めていたらしい。たばこというと「国分たばこ」を思い出すが、明治以来拵宿地方がもつとも多くのたばこを産出していて、馬産地帯の一つがたばこの産地であつた。このことは馬がたばこのような集約作物を作る経営の労働ピーク解消に昔から使われていたことを示すものである。多種類の作物を組み合せて栽培すると、前作の取入と後作の播種や植付が同時になつて、一時的に労働が不足する。土地の反復利用の促進は農繁期を形成するが、役畜はこの農繁期切抜けに役立つ。

農地改革前においては三反以下の耕地を経営する農家が三三%もあるというように零細規模の農家が多く、非商品生産農家戸数率が八〇%という日本一の自給的農業を営んでいる零細・自給農業地帯にあつては完全に手農業をやるものが多いと思われる。しかし、鹿兒島県で畜力も動力も使わない農家は、二〇分の一抽出調査によると総農家数の一七・五%（昭和二五年）しかない。これは全国平均の数値とほぼ同じで一見意外に感ずる。役畜を用いて動力を用いない農家の比率六六%は全国第一の高率であつて、これは電動機と石油発動機のいずれも用いない農家率八三%の高率（これは愛媛県について全国第二位）に対応している。わが国の農業技術水準は耕起は畜力、除草と刈取は手労働、脱穀は動力脱穀機ということになつてゐるが、鹿兒島の農業技術は耕起段階が畜力であつて、動力脱穀機を使用する農家は一五%（全国平均約四三%）である。動力脱穀機使用率も愛媛、青森について尻から三番目である。

畜力利用は雇傭労働を節約する。農作物の構成が粗放なことと自給的農業の圧倒的優勢とは農業雇入労賃の節約を要求するのは当然である。第9表は東北と九州の数県について常雇のある農家戸数率を比較したもので、鹿兒島県の一町以上の農家は東北の二町以上の農家と相対的に見合うとみなすと、鹿兒島県の常雇戸数率がいかに低いかがわかる。⁽¹⁶⁾鹿兒島で二町以上の規模の農家は超大経営ともいふべきで、総農家数の〇・九%しかない。その規模のものでも四戸に一戸のわりしか農用常雇はいない。福岡県で二町以上の農家は二%あるが、その二戸のうち一戸は人を雇つてゐる。山形県のばあいは二町以上は一三%に達するが、これも福岡の二町以上層に若干劣るだけである。岩手県になると、常雇雇入戸数率はずつと下るが、秋田、山形と平均経営面積では大差ないとしても自給農業が多いこと大いに關係する。価値の低い生産物を生産する農業では、手農業であつても、常雇をおき労賃を支払う日傭も雇えない。しかし、田植や刈取などのごとき手農業の段階の作業のばあいに自家労力だけではやつて行けなす。「ゆゑ」の形の手

間替えが行われる。そのような近代的な雇傭関係が閉ざれていることは、然的にレントナーシップ（広義の地代依存主義）に導きやすくとともに、旧農村ヒエラルヒーを温存する契機ともなる。

農家は農機具のごとき固定資本の投下を節約するのほもちろん（土地改良については後述）、化学肥料の購入も節約している。昭和二十七年の『農林省統計表』をもとにして、硫安・石灰窒素・過石・硫加・塩加・化成肥料および配合肥料の購入価額を算出すると、鹿児島県平均は反当一、五六〇円で全国平均の一、六九〇円の九割になつてゐる。しかし、延作付面積を考慮に入れると、本県では八四〇円となり、全国平均の一、一七一円の七割しか当らず、粗放的経営をもつて知られる北海道の九一一円にくらべても少ない。購入石灰や炭酸カルシウムを加えると開差はさらに拡大する。これは鹿児島県農業の集約度（土地に対する資本の比率）の小さいことを示す指標にほかならない。

水稲の反当収量の推移だけで比較するのは不完全であるが、水稲の収量は明治初年から中末期にかけていちじるしい進歩があつた。明治一五〜二四年平均の八斗七升（全国平均一石三斗三升）から明治三五〜四四年には一石六斗（全国平均一石六斗四升）と八四%もふえたが、大正に入つてからそれから一〜二斗ふえた程度ですつと停滞し、二石台になつたのは昭和二十七年（農林省統計の修正があつて二三年に二石を僅か上廻つたことがわかつた）を初めとする。しかし、戦後は統計方法に大改正が行われ、水田面積が戦前にくらべて小さくなつたのではつきりしたことはわからない。明治末

第9表 東北と九州の若干の県における農業常雇のある農家戸数率（昭和25）

県別	平均耕地面積	非商品生産率	規模別		
			全農家	1町以上	2町以上
				%	%
岩手	10.6	62.5	1.3	3.0	9.7
秋田	11.2	48.5	5.0	10.5	29.4
山形	11.4	45.4	6.5	13.8	45.7
福井	7.1	55.6	4.0	25.0	54.6
熊谷	7.8	55.9	5.2	16.1	41.9
宮崎	7.5	71.4	3.0	8.9	37.6
鹿児島	5.5	80.6	1.6	6.5	24.6
全国平均	8.2	57.5	2.1	6.9	17.4

昭和25年センサス（作成）。規模別は農用地面積基準。

期以来、それぞれの時期で最高収量を示した年だけを抽出したものが第10表である。豊作の年に最高技術水準が認められると仮定すると、この表が示すように昭和二七年は鹿児島県では未曾有の米がとれた年であり、収穫高が戦前の最高水準を示した昭和八年の三・五%増しになつていて、反当収量を戦前の方法で計測しても二石を突破することは確かであり、技術が全国水準に迫つたことを示している。農業技術の進歩は稲作部門に初まつて、それから波及するという仮定をもう一つ入れると、鹿児島農業の技術は発展しており、単に停滞しているといつては誤りであろう。戦後、東北における稲作技術の進歩がしばしば指摘されるが、わたくしは稲作技術が農地改革やマス・コミュニケーションの発達にもなつてかなり平準化したのではないかと思う。第5図は生産費調査にもとづいて北海道を除く府県の稲作農家の経営面積と農家総収入（農外収入をふくむ）との関係を作図したものであつて、愛媛県と岩手県が攪乱要素になつてゐるようであるが、かなりの相関がみられる。地域によつては動力耕耘機が入つたりしてゐるが、労働配分を好転さすもので土壌の性質を全く変えるものではない。統制価格が市場距離による価格差をなくし、増産奨励の諸措置のほうが余計に働らく。こういつたことが反当収量の地域別格差を減少せしめる方向に働いたと考えられる。生産性を労働節約によるよりは反当収量の増加によつて高めようという技術が浸透したといふことである。この生産費調査対象となつた農家は稲作専業が多く、そのことがいつそ地域的技術差を抹殺したことも考えられる。いすれ

第10表 鹿児島県稲作の時代別豊作時における鹿児島および全国の水稲統計

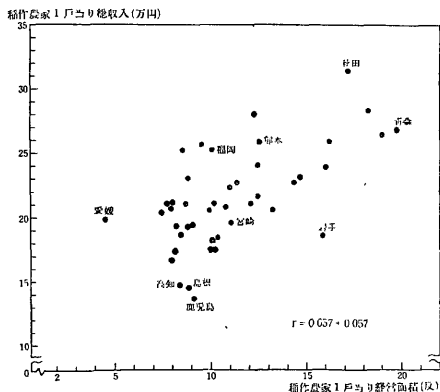
年次	鹿児島			全国		年次
	作付面積	収穫高	反当収量	収穫高	反当収量	
明治41(1908)	千町 55.3	千石 1,005	1.732	52,360	1.788	1909
大正 5(1916)	58.7	1,053	1.856	58,373	1.905	1916
14(1925)	59.0	1,053	1.784	63,128	2.024	1920
昭和 8(1933)	61.8	1,210	1.958	70,729	2.233	1938
27(1952)	55.4	1,255	2.267	64,506	2.228	1952

『鹿児島県統計書』および『農林省統計表』。

にせよ、東北農業の生産性が高まるなら、鹿児島島のそれも高まるのは当然である。

このようにして、鹿児島県の農業技術は序々に進歩しているが、技術体系は耕起運搬に役畜を使うだけで、脱穀調製に機械力を多く使わない方向にあることは明らかである。この県の農業生産の粗放性は少量の労働投下によつて大量の生産物を獲得するのではなく、自家用消費のため生産をなし、生産手段もまた自給する傾向が大きいというところである。もう一つ矛盾する表現は畑作が多いから粗放的だといふのであるが、すでに第8表にも示したように畑作およびその加工によるものが水田生産物よりヨリ多く商品化していることである。したがつて、鹿児島農業の特性は粗放・停滞的というよりも零細・自給的であり、その反面として生産手段の近代化が遅れているとすべきである。

自給農業自体は悪ではないが、資本主義生産が第二次および第三次産業を發展させた社会において自給農業を存続することは、悪順応にほかならない。非商品生産農家八一%、専業農家五八%は全国的にみて一、二を争う高さであるが、この県の農家経済調査を読むと農業の環境にたいする悪順応を思わさせる。第11表は鹿児島県が作ったもの



第5図 昭和25年度「米生産費調査」農家における一戸当り経営面積と一戸当り総収入関係。但し北海道を除く。

で、三〇〇戸の農家を経営規模別に按分して抽出したものである。

第一、その平均値をみると、現金所得中四二%、総所得でも二九%を農業外に依存している。この年は水稲が未曾有の豊作であつたから経済余剰を生み出したが、農業所得が下れば兼業所得依存率も高まり、余剰も減る。二五年度の調査によれば総所得中の農業外所得依存率は三九%の高きに達している。

第二、エンゲル係数の高さである。家計支出中主食と副食の合計の比率を真正のエンゲル係数とすべきで、酒、たばこなどへの支出が大部分を占める嗜好品は落す方が正しい。そうしても、エンゲル係数は三四プラス一九すなわち五三%の高きに達する。嗜好品を含めたふつうの意味のエンゲル係数では総額で六〇%、現金で三四%であり、農林省統計調査部が行つた農家

第11表 昭和27年鹿児島県農家経済調査概要 (単位：円)

所得		収入	支出	所得	所得比率 (%)
農業	総額	178,448	47,086	131,362	71
	うち現金	98,342	39,713	58,629	58
農業外	総額	56,783	3,642	53,141	29
	うち現金	46,207	3,474	42,733	42
合計	総額	235,231	50,728	184,503	100
	うち現金	144,549	43,187	101,362	100

消費支出		所得	課税公課	家計支出	余剰	控除加算	差引純増
総額		184,503	7,621	156,747	20,135	- 467	19,638
うち現金		101,362	7,571	71,759			

家計支出		主食	副食	嗜好品	被服費	その他	合計
総額		52,389	29,543	11,468	16,464	46,883	156,747
うち現金		5,122	10,741	8,494	14,929	32,473	71,759
現金比率 (%)		10	36	74	91	70	46
総額構成比率 (%)		34	19	7	11	29	100
現金構成比率 (%)		7	15	12	21	45	100

鹿児島県統計調査課調。

経済調査の同年度の全国平均値である総額の五一%、現金の二七%に比べて格段の低生活水準を示している。

農村を一日中自動車で走りまわつても、ときたまバスに出合うくらいで、オートバイやスクーターにはめつたに合わない。他県では山道などでもよくスクーターにぶつかると、あまり金をかけなくてもよいシラス台地の道路であるから、悪路のためにそれが無いのではない。また、婦人が男子なみの仕事をしている。土石の入つたモッコをかつぎ、トロッコの上乗りさえしている。県全体として貧乏を示すバロメーターは農村について得にくい、一見して低生活水準はよくうかがわれる。これを示す最良のバロメーターは実に『農家経済調査』の資料である。その累年ならびに階層別比較を詳細に試みるならば景気変動や自然災害の影響をあらわに見ることができよう。

この農家経済調査を通じて、やむにやまれぬ零細・自給農業がいかに悲惨なものであるかということを知ることができる。さらに、鹿児島県の農家は全国第一の出稼率を示しているが、これは兼業の機会が乏しいことの反面を示すものである。大阪その他かなり遠いところに女工として働きに出るし、炭鉱労働の給源地として鹿児島は古来有名であつた。東京に出て警視庁巡査となるのはその上々の部であつたらう。第12表は年令階層別に性比および人口構成率をみたものである。先ず性比をみると全国第一の女子の多い県であるが、年令階層別でみるとかなりの変異がある。一五〜一九才層で女子に対する男子人口が多いのは女工などの流出を示すものと思われ、二〇代、三〇〜四〇代の男子が少ないのは、出稼や家族を郷里においての就職率が高いからであると思われる。次に、年令階層別人口構成比をみると、青壮年人口が鹿児島は全国より低く、男子のばあいはいつそうその差が大きい。(一四才以下と五〇才以上の人口構成比率をみよ)このことは鹿児島県の農業労働は女子によつて多く担われており、しかも強健な青壮年労働力が少なく、農業労働の質が悪いことを意味する。林ふみ子の歌碑を思い浮べざるをえない。

かかる遅れた農村社会においては、資本がプランテーション農業をもちこむ可能性がある。大隅半島の笠野原台地に鐘紡が一、五〇〇町、台地の二割に当る面積を買収して「工場養蚕」を初めたのは昭和四年のことであつた。

採桑、飼育ともに労働者を備つて、年六回の飼育を行つたのであるが、藪圃の低落と労賃引上の争議によつて企業として成立をみず、「委託養蚕」と称する小作様式に変わり、その後養蚕自体も廃止し、單なる社主会社に変つた。⁽¹⁸⁾

自然的条件の卓越と低労賃労働がえられることに着目した資本家的農業生産は東南アジアにみるプランテーションのやり方と同じである。事業が固まらないというよりは、事業開始が一九三〇年代の恐慌当時であつたことが直接この事業を崩壊させたのであるが、この地方の後進的性格をみぬいた武藤山治の慧眼も鹿児島県が日本の殖民地ではないことに気が付かなかつたところにヨリ本質的な失敗の原因がある。大農場ができるころは、なんらかの意味で未開地であることには相違ないが、鹿児島県の農村社会はそうであつても、行政・統治が同じ日本であり、通貨、課税その他特権による商業利潤を経営合理化の線と一緒に得る道が閉ざされている。

鹿児島農業の資本主義に対する悪順応はまさにこの地方に残存した旧代の農業思潮であり、かかる思潮の温床となつた生産性の低さである。しかし、生産性の低い工業生産との悪循環のほかに、これとちがつた型の悪循環の原因がある。自然力を制御しえないほど自然が農業に影響を及ぼしていることである。

第12表 鹿児島県における農業常住人口における
年令階層別性別比および人口構成率（昭和25年）

年令階層	女 100 に対する男の人口比		年令階層別比		同・男子のみ	
	人口比		階層比		人口比	
	鹿児島	全国	鹿児島	全国	鹿児島	全国
才	%	%	%	%	%	%
14以下	101.2	102.1	38.0	35.6	39.6	36.6
15~19	105.9	102.9	10.9	11.4	11.6	11.7
20~29	86.7	94.6	14.8	15.5	14.6	15.4
30~49	81.5	89.7	20.2	19.6	18.8	18.9
50~59	101.7	100.3	7.0	8.0	7.4	8.1
60以上	79.7	85.9	9.1	9.9	8.4	9.3
合計	93.2	96.7	100.0	100.0	100.0	100.0

『第30次農林省統計表』(作成)。20分の1抽出によるセンサス。

災害とその対策

鹿兒島に温泉が多いのはありがたいことであるが、火山国は地味が悪いという点で農業をやりにくくしている。シラス層がそれである。おそらく「白砂」の意味であろうが、火山性の地層で、砂岩の一種といえないほど、もろくてサラサラしている。この層は厚いところは二百尺くらいもあるらしいが、地質時代に形成されたものである。シラス層は全泉表面積の五割以上にわたつてある。非シラス地帯が山岳であるから、農地は沖積地（水田）又はシラス地帯（畑地）であつて、非シラス地帯の畑地は多くない。耕土がシラスの上に三〜四尺もあれば立派な耕地で、そこでは畑作はもちろん水田作が行われているところもある。サラサラしているというのは土壤粒子が荒く、その孔隙が大きいことであるから、地下水が上昇せず、逆に地表から水が透下する速度が大きい。シラスの露出した崖に道路などを作る要があるときは、角度が非常に問題となる。直角にするとかすれ易く、斜めすぎると雨が当つて弱いところを浸蝕して、庖丁で羊羹を切つたような細い龜裂が奥深く浸入する。この話を聞いてシラス崖のある道路を気をつけてみると、龜裂がある。幅一尺位で奥行がわからぬくらい深いものもある。豪雨があつて水流がそこに奔流すると、一瞬にして崖が崩落する。シラスの崖造りは、各処のシラスが同質でないだけ難しく、経險技術が出来上つていないのごとくである。

シラス大崩壊の最近の事例は大隅半島のまん中に位する末吉町のものである。町といつても郷がそのまま町になつたもので、耕地は四千町に近く、本県最大の米産村である。その耕地の大部分はこのシラス台地の上にあり、その土地に水田を造るものができてきた。水田の漏水が次第に浸透して、シラス層の中にトンネルをあげ、その水が集まつて、菱田川に望むシラス層の断崖に開口して流れ出していた。昭和二四年の夏に突如として、その開口にそつて幅三

〇〇米、奥行一キロほど、高さ一〇〇米ほどの大きい谷が出来てしまった。切口は上からみるとほとんど直角に近い角度で、恐ろしくて崖ぶちまでは出られない。話によると、これなどは大型でないそうで、笠野原台地の中山谷やホウノキ谷はその数十倍する規模のものであるという。ほつておくと浸蝕が進行するので、崖底の辺縁にヒューム製の多孔管を入れて、集水してコンクリート製の排水路に導き、他方谷底にはコンクリートで段丘状をなすように砂防工事をしている。

笠野原に投じた「工場養蚕」の一石は附近の地価を高め、土地利用度を促進するために立木伐採を進めた。シラス台地といつてもわずかの傾斜があるので、森林消滅は風蝕と水蝕を進めた。地表がわずかに水蝕されても、豪雨の度ごとに流水が水蝕を促進して、流水は沈下浸透し、中山谷やホウノキ谷の浸蝕を加速化させる。笠野原台地は地表は風蝕によつて地力の損失を来し、浸蝕谷の増大によつて面積は縮小しつつある。



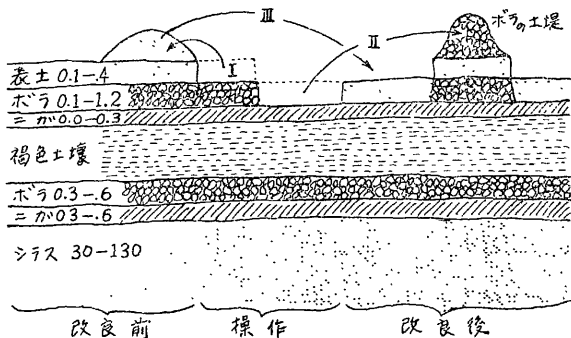
牧之原における「ボラ抜」作業。手前は表土をクワで削りつついるところ。中景はその下のボラを削りつついるところ。遠景は抜いたボラを積んでボラ土堤の形成過程にあるもの。左の目立たない小さな堆積はとり除けた表土で、これをボラ抜きしたあとに入れる。

シラスにくらべるとはるかに面積はせまいが、改良しなければ話にならぬ土壤もある。霧島火山の噴出物に由来する大隅北部のボラ、開聞岳のそれによる薩摩半島南部のコラである。ふつう地表下一〜二尺のところに、この名で呼ばれる地層にこのやつかいなものがある。ボラやコラがあまりに表面に近いと不毛の荒野として放置される。ボラは風呂で使う軽石に似たもので、堀り出して積んでおいても風化しない。コラは花崗岩にちよつと似ているが、それほど固くない。しかし、鶴ばしで堀り起すときに火花を出す種類のものがある（これをヒョラという）。地表に出して数年風化させるとボロボロに碎けて耕土にまぜて使えるようになる。両者ともに完全不透水層であるから、地下水は完全に遮断され、降雨がないと早ばつ、降雨があると湿地状態になる。丘陵地にもこの層があることは、森林をみればわかるという。一定の樹高に達すると根がはいれないので、松の木などもヒョロヒョロで色が悪く、大きくならず枯れるから、木立をみればすぐわかるそうである。

ボラのばあいを図示したが（第6図）、二層にわたつてあるばあいもある。表土を鶴ばし、スコップ、もつこを道具とする作業隊が手でとりのけて、ボラを耕地の一边に積上げ、取りのけておいた表土をもとに返す。コラのばあいも同様である。口でいえば簡単であるが、改良された土地へ行つて、ボラの土堤が起伏にそつてうねうねと続いて地平線まで続いているのをみると、一驚を喫する。ボラやコラの厚さと、表土の厚さによつてちがうが、この土地改良事業に反当一二〇人くらいかかるのが普通である。コラ地帯の作業している人から聞いたところによると、日当二五〇円で村の青年を頼んだが、その費用は反当三万円、県から交付される補助金額がこのばあい最高の一万一千円、残額を自己資金や借入金でやらねばならないという。この地帯では改良前と後で、反当収量はさつまいもで三〇〇貫から五〇〇貫、なたねで七斗から一石四斗にふえるそうである。ボラ地帯で聞いたところによると、陸稲が六〜七斗から

一石五斗以上にふえる。補助金交付による改良事業は戦前一度小規模に試みられたことがあるだけで絶えていたが、戦後初められ、ボラ地帯では非常な勢で進行している。

近く初められた事業であるのと、一部の関係者しかふれていないことのためであろう、改良前と後における収量や収益についての調査はない。関係者にとつてはいらぬ努力ということらしい。たしかに改良によつて夏作としても二〇〇貫（貫三〇〇円とすると六、〇〇〇円）、冬作になたねが七斗（百斤三千円として石六千円だから四、二〇〇円になる）増収になれば年間計一万円の増収になる。危険率と諸経費を入れて五年かかれば改良費用に支出した三万円の回収は可能である。しかし、補助金節約とわずかの自己資金も支払えない人々とのために改良費用を引き下げる要がある。県ではそのために重畳三トンの八本爪の大レーキを造り、一〇〇馬力のブルドーザーにこれを取りつけて叩いてコラを破碎する工夫をしている。その原理は、鉄工場で鉄板造型に使うような大ハンマーを原野にもち出したものであ



第6図 ボラ土壤の断面とその改良横型図

アラビア数字は地層の深さを示す（メートル単位）。表土を除いて（I）、ボラをとり除き（II）、のけておいた表土をボラをとつた跡にもどす（III）。ボラ層は一層のばあいがあるが普通のようなものである。

る。原価は作業機とも七三〇万円、年間作業時間一、六〇〇時間として、耐用時間八、〇〇〇時間（五カ年）とし、毎年定期的に整備するとすると、整備費が購入代よりも高くなり、これに金利を合算すると、機械の費用は一、七〇〇万円になる。これを八、〇〇〇時間で割ると一時間当り償却費は二、一四〇円になるが、人件費と油は安いもので、合せて二、七〇〇円ですむ。コラ層の表土が浅くて、原野のまままで放置してある現地で実験したところ、表土をスクレーパーで除いたばあいと、そのまま破碎してしまつたばあいとも、コラ破碎は反当二時間余であつた。破碎作業だけなら反当三時間みれば充分だろうというのが実験報告書の要旨であるから、表土の除去と破碎を合せて反当平均四時間をみれば充分であると考ええる。反当約一万円で破碎までの作業はできる。現地の村長の話によると、このほか積上げに四千円かかるというから、この機械が実験通り動くとしたら大きい進歩である。

鹿児島県は特殊土壌のために土地の豊沃度が低い。さらに問題は台風がしばしば襲うことである。終戦直後の枕崎台風をはじめとして、デラ、フェー、ジュデイス（以上二四年）、フォシー、グレース、ヘレン、キジブ、クララ（以上二五年）、ケイト、ルース（以上二六年）、グイナ（二七年）、二号（二八年）、五号、一三号、一二号、一五号（二九年）というように大小を問わず、日本を襲う台風はこの県に顔を出してから進路をどちらかに向けるようである。不連続線の通過による豪雨もまたしばしば大害を及ぼす。暴風雨とちがつた型の災害に早ばつがある。シラス地帯は早ばつを受け易く、そんな畑が広いので県平均収量は早ばつを鋭敏に反映している。昭和一七年の七月の早ばつはあらゆる畑作物（夏作）の反当収量をほとんど半減させたし、一二年八月の早ばつは陸稲とさつまいもについては一七年以上の害をあたえたが、大豆には大した害をあたえなかつた。

農作物の反当収量はかかる災害を反映し、農家の収入を不安定にする。水稻についてみると北海道の冷害は恐るべ

きものとみなされているが、戦後五カ年に關する限り鹿児島県のほうが災害率が高いものである(第13表)。畑作物のほうをみると、陸稲の収量がもつとも不安定なことがうかがえる。県試験場鹿屋試験地における豊凶考照試験の昭和七年から一三年にいたる一六カ年の資料をえたので、これによつて反当収量の変異を計算したところ次のようになつた。

平均	標準偏差	変異係數
陸 稻	4.02	14.09%
さつまいも	6.35	11.01%

毎年の両作物収量差は九九%のテストで

有意義とみとめられた。換言すると、陸稲の収量変動とさつまいものそれは毎年ちがつた形のもので一致することはない。おそらく作物の気象感応の差がしからしめるのであろう。変動の幅五一%と一六%をみると、陸稲栽培による不安定性はいうまでもない。物理的にいえば、さつまいものほうが安定作物であり、經驗的にその事実が熟知されてゐる。

第13表 鹿児島県の主要農作物の収穫高変動率

(単位: %)

作物地域	昭和23	24	25	26	27	28	単年平均
水 稻	3.8	19.5	4.9	32.9	2.9	4.9	13.8
鹿児島道	2.6	5.8	2.5	16.9	7.9	30.0	13.1
鹿北全	6.1	9.7	7.7	11.0	6.6	21.2	8.2
陸 稻	2.2	23.2	2.5	92.5	1.8	26.5	29.7
鹿児島道	10.7	12.2	73.3	...
鹿北全	5.8	16.3	3.4	34.2	5.3	22.3	17.5
三 麦	9.5	6.5	18.0	6.2	4.4	13.3	11.6
鹿児島道	29.7	5.3	2.9	6.0	15.0	15.2	13.8
鹿北全	8.7	10.4	10.5	5.9	5.2	10.2	10.2
さ まいも	0.8	22.4	1.5	7.3	0.5	6.8	7.9
鹿児島道	4.7	31.5	...
鹿北全	4.4	9.3	2.0	6.1	1.5	8.6	6.4
大豆(取)	2.3	7.1	6.7	...
鹿児島道	5.9	15.4	42.3	...
鹿北全	...	23.0	5.3	6.1	2.9	21.3	...
なたね(畑)	2.6	* 16.4	..
鹿児島道	2.2	3.8	..
鹿北全	2.9	* 15.8	...

『農林省統計表』(一部作成)。比率は想定被害高の實際収穫高に対するものである。したがつて反当予想収量が半減すればこの比率は50%でなくて100%と出る。... 不明。* 田畑合計。

大豆やなたねの農林統計は「表式統計」といわれるもので、その変動によつて収量差を計算するにはかなりの心臓が要る。両作物について農統計を使つて計算したら、おそらく陸稲とさつまいもの間にはいるであらう。

ところが、農家経済の立場からいえば、物量の年々変動とともに収益ないしは粗収入の変動がヨリ問題となる。収量はわからないので反当生産額を算出した。反当収量への信頼は別として生産額は「表式調査」の欠陥を多分に包蔵しているものであるが、大ざつばな考察には差支ないとみて使つてみた。時期は戦争経済前の一〇カ年間をとつたので、そういう点でも先ず使用に耐えるであらう。ただ、小麦は中途から価格支持政策が行われたので変異係数の意味が若干変つてくる。第14表によると、反当収量がもつとも安定しているのは大豆であつて、なたね、水稲の順であり、陸稲はもつとも不安定で、その偏差は平均収量の九割に近い。ところが、価格変動は表の大豆以下のものに甚しく、反当生産額の標準偏差は水稲がもつとも安定しており、反当収量では一番安定しているはずの大豆はさつまいものそれと大体同じになる。大豆（なたねは大豆にリンクする）は満洲大豆の価格に強く支配され、小麦も外表価格にリンクしているもので、一九三〇年代の恐慌はこれらのものには国内市場しかない米やいもよりより強く波及してきた。反当収量の変異係数と反当生産額のそれ

第14表 鹿兒島県における主要農産物の平均反当収量、同生産額およびその変異係数（昭和4～13年平均）

作物別	平均反当収量	平均反当生産額		変異係数		
		金額 (昭和8年 の円)	指数 (水稲 =100)	反当収量 A	反当生産額 B	$\frac{B}{A}$
水陸	石	円		%	%	倍
陸	1.766	41.49	100	21.8	30.9	1.4
さ	1.027	21.38	52	89.5	101.1	1.1
つ	367	24.15	58	31.2	46.7	1.5
ま	0.708	10.36	25	15.4	46.8	3.0
い	0.727	10.71	26	20.2	46.7	2.3
豆	0.805	10.90	26	33.7	64.8	1.9

『鹿兒島県統計書』(作成)。

反当生産額は各年度の当該作物総生産額を作物面積で割つて算出した。また、金額のデフレーターには日銀東京卸売価格指数(昭和8年=100)を使用した。変異係数は標準偏差の平均値に対する比率である。

との比率をみると、国際価格から絶縁されていない主要畑作物がより大きい変化率を示している（B/Aをみよう）。かくの如く市場変動は水稲作よりも、畑作にヨリ大きい。それでいて畑作物の反当生産額の半分又は四半分しかない。反当収益額は自然変動と市場変動の二つの大波をくらえばたちまち赤字になることは明らかである。

鹿児島農業が価値の低い畑作依存を続ける限り、平均生産額の低水準に加えて自然的・市場の変動に暴露されて、低所得にして、しかも不安定な状況に止らざるをえない。ここにもこの県の農民の蓄積が小さく、低生活水準の下にあえがなければならぬ理由が根ざしている。

戦時中に初まり、戦後普及した農業保険は鹿児島のはあい受取超過を示し、所得安定に若干貢献している。反当生産額に対する共済金に対する政府補助金（負担金）は一〇二%という微々たるものであるが、鹿児島県は全国よりも相対的に多く補助されている（第15表）。被害率一定のばあいに支払を受けるので、その面積率は表の一番右の欄にかかっている。したがって、被害農民の補助金受取高は一〇二%を二六〇三三%で割つた比率、すなわち水稲は四・三%、陸稲は八・三%、麦類は六・六%の反当生産額に相当する補助を受けていることになる。わずかとはいえ、収入安定化の道が構ぜられてゐるわけである。

しかし、農家に対するより大きい政策は作物の価格支持政策である。畑作

第15表 農業保険における政府保険金負担額反当金額
(昭和23~28平均)

作物別	平均反当政府負担額 (昭和23年1月の円)			鹿児島 の反当 政府 負担額 (昭和 9~11 の円)	同左 昭和 4~13 年平 均反 当生 産額 に對 する 比率	鹿児島 の被 害面 積 率 (對引 面積)
	鹿児島	全 国	全 国 に 對 する 比 率			
水 稻	円 71.9	円 61.8	% 116	銀 52	% 1.3	% 29.5
陸 稻	68.4	48.2	142	48	2.2	26.4
麦	33.4	31.5	109	24	2.2	33.3

『農林省統計表』(作成)。

政府負担額は県単位の共済組合連合会の再保険料額と政府の保険料支払額の差である。昭和4~13年平均反当生産額は前表からとつた。なお、麦類のそれは小麦をもつて代替した。

のばあい澱粉を通じてのいも、および直接買上げによるなたねの価格支持である。さつまいもは戦前(昭和九(一年)に比較して面積は及ばないが、収穫高は二七年には三割以上ふえており、なたねは作付で四割、生産高では三倍になつてゐる。大豆は作付収穫高ともにほとんど變つていない。さつまいもとなたねは品種がすつかり變つて、生産性を増したこともあるが、価格支持が大いにこれを支持してゐるとみてよからう。大豆は耕種改善が行われず、価格騰貴率が独走しただけである。(なたねの昭和二七年「農村物価」による価格は昭和九(一年)の平均価格に対して約五〇〇倍であるが、大豆のばあいは六〇〇倍になつてゐる。なお日銀総合卸売価格指数は三五〇倍)しかし、その価格安定に対する施策が遅れたことも関係するところなしとしないであらう。

だが、この価格安定策そのものの基盤はきわめて微力であつて、なたねは自然災害等によつて増産が阻止されたことでできり抜け、澱粉は砂糖の輸入制限やその消費税やマージンの高さなどによつてゐるものである。過剰生産のばあいに對する措置がもられていないので、それが効を奏したのは僥倖であつたともいえる。したがつて、この地方の畑作不安定は依然として根本的に解決されていない。

ヨリ基本的な土壤改善に対する施策はシラスの崩壊を喰いとめる程度以上ではない。本県の耕地整理は全国平均より施行済面積ははるかに高度であるといふ⁽¹⁹⁾。その程度は全国的におとつた費用しか投下してないとはいへ、水田に關しては土地改良事業がある程度行われているが、畑地に対しては乏しいといわねばならぬ。畑地灌溉の計画が一カ所進行中であるが、受益面積三〇〇町とかいふ話であつて、シラス対策とてもさきへのべたボラやニラの關係面積は計画で六、六〇〇町であり、九牛の一毛よりは多い程度である。しかも、これに對する農家の努力はただ勤勞あるのみであり、自然變動に對する措置は端緒についたばかりである。今日でも、県営土木工事は水田に關するものが大部

分のようである。しかし、畑地に対する考え方ができたことは大きい進歩であり、農家のために喜ぶべきことである。

それにも劣らぬ重要性をもつ市場危険に対する政策は県を越えた問題が多く、農家、県とともに、農林省がもつと考えるべきである。

人口問題

明治三三年から昭和二五年まで二〇世紀の前半五〇カ年間に日本の人口はちょうど九〇%ふえたが、鹿兒島のばあいには六〇%ふえたにすぎない。第二次、第三次産業の相対的發展が遅れたからにほかならない。農家のばあい、わが国は明治末期から終戦前まで五五〇万戸の線を上下し、農家戸数が一定数保持されているとされていた。明治四〇年の鹿兒島の農家戸数は一八六、六〇〇戸であつたが、これがじわじわふえつづけ昭和一九年には二三七、八〇〇戸になつている。三七年間に二七%、一年間に平均〇・六%の速度で農家がふえて行つたのである。全国的にみれば停滞しているのに、ひとり鹿兒島だけがふえたといふことはいちじるしい特長といわねばならぬ。戦後どつと農家がふえ全国では昭和一九年から二二年と終戦を挟む三カ年に七%もふえたのに対し、鹿兒島でたつた一、二〇〇戸、〇・五%しかふえていない。二二年から二五年まで全国はさらに四・五%ふえたが、鹿兒島では二・七%しかふえていない。鹿兒島は日本一の農家人口の比率の高い県であることは、何も農業がすぐれているからではない。農業以外の雇用が少ないということにすぎない。したがつて、他県では非農業にどんどん雇用が向けられ、農家人口は停滞できた。終戦になり、都市や海外や戦場からの帰農者をそこに抱擁しうる余地が鹿兒島にくらべれば、まあまああつたといふ

ことを上記の農家戸数の動きが示している。このことは裏を返すと、鹿児島県の農業はいつでもギリギリまで人口を抱擁しているということである。昭和二五年を極として全国も鹿児島も農家戸数は減少し初めたが、三カ年後に全国では〇・五五%、鹿児島では〇・五九%とヨリ早く農家戸数が減少した。鹿児島県の農業の人口包容量はまさにギリギリなのである。

農業、非農業ともに二〇〜五九才の男子の総人口中に占める比率の大小は雇用と家計費捻出者の比率にほぼ対応するのである。第16表によれば農業、非農業を通じてこの比率は全国より一割以上下廻つてゐる。鹿児島県における出生率、生命率等も関係なしとしないが、人口過剰を示す指標である。この比率を説明する一つとして農業と非農業にわけて年齢階層別に性比をとつてみた(第17表)。鹿児島では農業の四〇〜五九才の性比は全国より高いが、二〇代、三〇代の男子は農業、非農業を通じて女より少ない。この年齢の人たちの性比が低いことは県内で農業、非農業を通じて雇用の機会が少ないことを示している。この表で興味あることは非農業の一五〜一九才の女子が非常に少ないことである。これは本県が著名な女工給源となつてゐることと同地に紡績工業の未発達なことに対応している。人口過剰は雇用の函数としての人口過剰であることがよくわかる。

第17表 農業、非農業別性比
(女100に対する男の人口率、昭和25年)

年齢階層別	鹿児島県		全国	
	農家	非農家	農家	非農家
才	%	%	%	%
14未満	101.2	106.7	102.1	103.9
15~19	105.9	148.7	102.9	100.1
20~29	86.7	77.4	94.6	89.1
30~39	81.5	88.2	89.7	92.7
40~59	101.7	73.1	100.3	103.2
60以上	79.7	66.9	85.9	71.6
合計	93.2	92.7	96.7	95.8

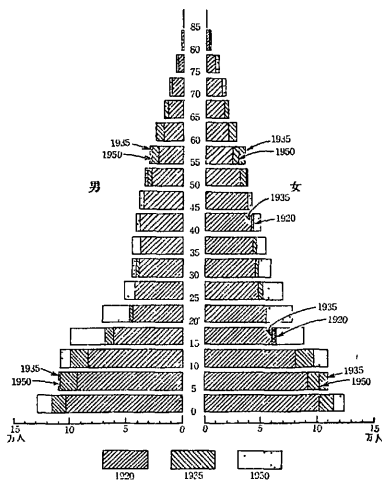
第16表 20~59才の男子人口
の総人口中に占める比率
(昭和25年)

	農家	非農家	合計
	%	%	%
鹿児島県	18.7	20.8	19.8
全国	20.8	23.8	22.4
鹿児島 の 指数	90.0	87.5	88.5

『第30次農林省統計表』および、
『国勢調査概要』(作成)。

資料、前表に同じ。

他県においては戦前農家戸数がかなり長期にわたつてふえなかつたことにふれたが、これは農家の増加人口が非農業に吸収されたからである。本県ではそれがうまく行かなかつた。第16・17表は多数の男子が県外に雇用を求めて流出していることを示しているが、なおあふれた人口がある。それは人口図表をみると明らかである(第7図)。この図は大正九年(一九二〇)、昭和一〇年(一九三五)、二五年(一九五〇)と三回にわたつた各時期の年令別人口を一つに重ねたもので、一五年おきの推移がうかがえる。男子二五才あたりから四〇才あたりにかけての中層みは同様な全国の年令別人口分布図よりも激しい。数字をみるといつそう明らかである。鹿兒島県の二〇〜二四才の男子が県総人口の三・九九%、全国が四・五八%で男子の人口が少ないことはこの年令層から初まつている。このように雇用の機会を求めて人口は県外に流出しているが、昭和二五年における二〇〜二四才の男子の昭和一〇年にくらべてのふえ方は四八%であつて、同じ期間に県総人口の増加した比率一三%をはるかに越えている。来るべき雇用を求める年令階層である一五〜一九才の男子も同じ期間に四三%ふえている。多数に県外に雇用先をもつていてと考えられる一五〜一九才の女子では同じ期間に四八%もふえている。戦前でも就職は難かしかつ



第7図 鹿兒島県の性別、年令別人口分布、
1920~1950

たが、今日においてはいつそう難しくなり、それも鹿児島県では激化している
 ということである。今日の雇用も問題であるが、鹿児島県のばあいは低生活水
 準に甘じておればいちおう均衡しているのであつて（乱暴ないかたであるが）、
 むしろ問題は新しく析出してくる人々の就職の機会のほうにある。昭和二七年
 までに戦後開拓された耕地の累計面積の同じ年における既耕地に対する比率は
 鹿児島県では三・二%で、北海道を除く府県合計の平均二・七%よりは高いが
 （北海道を含む全国では三・九%となる）、東北のいずれの県より少なく、宮城県、
 山梨県などよりも少ない。全国的にみても容易に新しい農地が用意されてるわ
 けではなく、鹿児島県の計画面積も割期的期待はもてない。どうして雇用機会
 を作り出すか、県を通じてもつとも緊急にして、基本的な問題である。

次にヨリ未来の問題である人口の自然増加率はどうかを見よう。
 第18表のごとく、戦前戦後を通じて鹿児島県は日本全体より高くなつてい
 る。人口を構成する妊娠可能年令の婦人人口や有配偶者率をとり入れて条件を揃え
 てから比較すべきであるが、大ざつばにみて鹿児島県のほうが出生率は高くなつ
 ている。死亡率は逆に低いから自然増加率が高いのは当然である。昭和二四、二五年から全国的に出生率は低下を示
 して来ている。鹿児島県のばあいは死亡率もそうであるが出生率の低下速度がにぶい。したがつてこの二、三年は人
 口自然増加率の全国平均との開差は戦前の水準を越えている。雇用の問題は近い将来はもちろん、遠い将来にもつき

第18表 出生率と死亡率の鹿児島と全国対比
 （人口100人に対する比率）

年次	出生率		死亡率		差		
	鹿児島	全国	鹿児島	全国	鹿児島 a	全国 b	a-b
昭和9~11	31.9	30.5	17.1	17.5	14.8	13.0	1.8
22	34.2	34.5	15.5	14.6	78.7	19.9	-1.2
23	35.5	33.4	12.2	11.9	23.3	21.6	1.7
24	35.4	32.8	11.8	11.5	23.6	21.3	2.3
25	30.5	28.1	11.8	10.9	18.7	17.2	1.5
26	29.6	25.3	11.0	9.9	18.6	15.4	3.2
27	28.6	23.3	9.5	8.9	19.1	14.4	4.7

『人口動態統計』

まといつてゐることは他県の比ではない。

鹿兒島のファーターイリティは自然の芸術的側面と人口にかぎられ、人間の智恵の働らく側ではない。

後進性

ガットの会議で後進国と先進国の意見が対立した。後進国側は輸入関税率の低減は自由の工業發達を囿るばいゝに有力な武器として行使しなければならぬからである。會議に先だつて、後進国と自認するテリー以下十数カ国の代表が集つて戦術をきめて、先進国に肉迫した。ガットの投票数は加盟国の貿易量に比例して定めてあるので、十数カ国は集まつてもアメリカやイギリス一カ国にもかなうものではない。それにもかかわらず自己の主張をかなり貫徹して特認条項をとにかく通してしまつたという。昨秋から半カ年にわたつて、もみにもまれた會議であつたのは後進国が論理を強く押し通させたことが大いに関係した。會議に出席された農林省のK事務官の話をまとめるとこのようなものであつた。けだし後進国とは、工業の發達がおくれ、低生活水準を続けている国であるといふことがガットの通念であるといふ。日本は工業は發達しているが、生活水準の低さにおいて先進国でもなく後進国でもない。オーストラリアやニュージールランドは生活水準が高いが工業化が遅れているので、カテゴリーのちがつた先進国でもなく、後進国でもない国である。結局デベロップメントをいかに規定するか、その基準のきめ方によつて先進国と後進国の概念がでてくるのである。(20)

いまこの分類基準を採用して、わが国内部における地域差を眺めると、東北と南海が後進地域となる。ちよつと考えると東北のほうがより後進的にみえるかもしれないが、附表の示す指標をみると、所得や工業生産において南海、

なかんずく鹿児島がもつとも後進性を示している。東北六県のピリに位する青森県と鹿児島県をくらべると、県民所得では全国を一〇〇として青森の四六に対して鹿児島は三九、ラジオの普及率は青森の八三に対して鹿児島は四七、新聞頒布率は青森の七九に対して鹿児島は四八、定額電灯の率は青森の二二七に対して鹿児島は一六一であつて、平均生活水準は鹿児島のほうが低い。県民一人当り製造工業出荷高も青森の二九に対して鹿児島は二一であつてやはり低い。鹿児島県出身の在京名士はおそらく東北のそれよりも多いであろうが、その出身地の状況は右の通りであり、過剩就業がヨリ東北に多いという確証はない。鹿児島県が国第一の後進地域としても誤りでなからう。

鹿児島県を觀察してみると、後進国とはいえないにせよ、後進国的要素を多分に含んでいる。産業構成や社会だけでなく、そこに流れている鹿児



コラ改良用ブルドーザーの作業機。手前がスクレーパーで、これで表土をとり除いたり、地均しをする。後のシートをかけてあるのがブルドーザー（100馬力）で、右端にコラ層破砕用の爪がみえている。爪は半分土中にもぐつているが、そのジョイントまでの長さが1尺ばかり、1メートル間に8本ある。この爪ハンマーの総重は3トン。

島人氣質というナシヨナリズムが後進性を示している。他県人の理解力には後進性の發露以外なものでもない。羽田の飛行場にみるプロヘ姿の人たちや、街のパンパン、さらに腐敗した実業家の一部は、後進国が西洋に接したときに浮びあがる泡沫的存在である。鹿兒島には見たところ夕方駅前から町にかけて並ぶパンパン以外、眼にみえた頽廢はない。『週刊朝日』にあらわれた松元事件のごときは旅行者にはわからない。しかし、後進地帯が資本主義に接すると泡沫が浮び上つてくることは經驗的に知られた事実である。経済建設に立ちあがつている時にはこうした偽の個人が企画力の中心に泳ぎでてくる。社会の再建を資本主義の線でやろうとするならば、つねに prudent (慎重) でなければならぬ。

鹿兒島県で必要なのは経済建設である。工業化の条件は甘くない。独立国のように保護関税をかけたり、為替レートを操作し、輸出入を制限するというような独立国としての措置は一切できない。傾斜生産の政策は東京の意図をうかがつて初めて可能となるのであつて、独立国でない鹿兒島がしつかりとした経済政策を樹立して、実施することはむずかしい。そのためには、先ず問題意識を基礎に蔽した総合調査が必要であり、それに基づいて係数を算出しなければならぬ。総合的に実態を明らかにすることが第一であり、それを材料にして建設計画を樹立し、それを実施することが正道であり、近道であると信ずるものである。農業政策はその一環としてである。

〔附記〕 この原稿は『鹿兒島県農地改革史』をテキストにして見聞記をまとめるつもりであつたが、農地改革全般に対する勉強が足りないで、部分的な引用だけに終つた。この県の農業文献として今日本書の右に出るものはない。わたくしは制度的でなく、分析的にとり扱いたかつただけである。したがつて、註は本書引用以外は精密を欠く。

(2) 同書、一六一頁。

(3) 同書、一六二頁。

(4) 同書、一六四頁。明治一八年の士族對農民人口比は同年度の『帝國統計年鑑』。鹿児島県について多いのは沖繩県の一七%で、藩政の反映がみられる。士分の數が多い石川県でも七・一%にすぎず、全国平均では四・八%であつた。

(5) 前掲書によつて、わたくしが理解しえたところだけを抽出したものである。「門は年貢、賦役の正式負担者であり、一定の高と土地が配当されるのである。(六行略)用夫には一人当り一定面積の田畑が支給される建前である。(一行略)賦役の最終負担者は用夫であり、年貢のそれは門である。もつとも兩種の負担とも門を通じて課せられるのであつて、その意味において門は年貢の正式負担者であると前に述べたのであるが、その場合賦役の量は用夫の人數により、年貢の量は門兩によつて定まるのである。」(同書四〇五頁)「名子・用夫がそれぞれ一定の高を与えられていたことは認めるが、實際の土地耕作關係はその通り行われず、かなり名頭が独占することが行われていたのである。」(同書、四〇頁)。揚足とりのようであるが、理解に苦しむ文章である。わたくしは、県内で地域が異り、時代の異なるにつれて、異つた運用がなされたのであると考える。割替制の根本は元來個々の生産農民にあつたのが、本百姓すなわち家柄に対するものに変化して行き、その中に序列ができて、ついに貢租の固定性から「門」に集中されたと解する。しかし、賦役は人數に因るので振りと時間において貢租負担の集中速度にくらべラツグがあつた。門と用夫の兩者を基準としたところに矛盾が醸成されたのであろう。

(6) 同書、六四頁。

(7) 同書、四一五頁、六六頁。

(8) 同書、七九頁。

(9) もの考え方の子孫への繼承を計るメルクマールは宗教に及ぶものがない。北陸から岐阜にかけての一向宗信者の圧倒的多数はそのよい事例である。日本におけるキリスト教徒が一番多い府県は東京都で、昭和二六年に七万一千人、これにつぐのが長崎県の六万八千人、第三位は大阪府の二万三千人で、長崎県は非常に多い(文部省調査局宗教課調)。總教信徒數に對するキリスト教徒の比率でもつとも高いのは長崎県で三・六%、第二位東京都一・二%、大阪府は〇・五%にすぎない。全国平均〇・三五%にくらべると長崎の密度は一〇倍、最低密度は富山の全国平均の一四分の一(〇・〇五%)である。

(10) この計算による二一、五〇〇円は低きにすぎないように思われる。県が計算した一人当り分配農民所得は昭和二六年(歴

年)において二八、九八五円で全国平均の五三、六二一円に対し五七%になつてゐる。二六年は本県の農業災害が激甚で、はなはだしく県民所得を引き下げた。二七年は作物がよく出来たせいで、同年の対全国比は六一%になつてゐる。

- (11) 県民所得は公企業剰余金や国際収支尻を算入してゐない。また、県外に本社をもつ法人の所得の歸属関係が不明確で、吸い上げられて他県に出ているものもあると思う。しかし、その計算による差よりも、基準単価の推定や計算にとり入れられる項目の取捨の方が大きいであらう。これらについて詳細はわからぬ。

- (12) コーリン、クラーク、農産物の世界的供給と需要 *Journal of the Statistical Society, Series A Part II, 1954*

- (13) 『農地改革史』五二四頁。

- (14) 農林省農産課『いも頰及澱粉要覧』昭和二八年版より算出。

- (15) 代表的畑作地帯とみなされる薩摩半島の南端と大隅半島のまん中とのそれぞれ一カ村ずつについて、細かい調査をやられた京大農経教室の菊池氏によれば、生産されたさつまいもの六八〜七三%は販売に向けられ、一〇%程度が食用にまわつてゐる。春先までは生いも、それから先は干いもに変わり人も馬いもを食べるが、人間の食べるいもはコロリー計算で年間主食の三分の一程度であつた。また、山本利三氏の漁業制度の調査書(『鹿児島大学水産学部紀要』三卷一號)によると、薩摩半島西海岸の村で古老の観察した常食の比率は左の如く、米食は通じて三分の一程度であつた(二七五頁)。

いも 米 あわ 麦そば

明治一三年頃 三分通 三分通 三分通 一分通

一〇年前 四分通 三分通 二分通 一分通

二〇年前 五分通 三分通 一分通 一分通

漁村であるせいもあるが、米食が少なかつたことは事実である。

- (16) 『農地改革史』の著者はこの点で客観的事実を見逃し、脱線している。同書五四一頁参照。泉調査課の農家経済調査(二七年)によつても一町以上の農家の経営費支出中雇傭労賃支払額はわずかに三・三%にすぎない。

- (17) 同書、三六九頁。

- (18) 同書、三七三〜七六頁。

- (19) 昭和一六年末における累計水田耕地整理済面積は水田総面積に対し五〇%であつて、全国の比率三一%より六割がた進捗

している。ただし、単価は例年全国平均の半分であった。同書、四一四—一五頁。

(20) たとえば S. H. Frankel, *The Economic Impact on Underdeveloped Societies* p. 56.

この調査をなすに當つて便宜をはかつて下さつた鹿児島県の松田寿郎氏ならびに旧友福田康順氏の厚情を深く感謝する。

(研究員)

消費に関する指標

製造工業 1950			1951	1951	1950	米生産農家 1950		
剰余 価値率	労働 分配率	従事者 1人当り 労賃係給	電灯需要 者数に對 する定額 電灯需要 家率	ラジオ 普及率	非商 品 生 産 率	1戸当り 耕地面積	1戸当り 総収入	
9	10	11	12	13	14	15	16	
%	%	百円	%	%	%	畝	百円	
114.1	46.9	883	50.0	58.6	57.5	129.2	2,148	
91.3	52.3	1,095	59.9	63.3	45.6	(除外する)		1
115.9	46.3	742	59.5	48.7	53.8	196.9	2,795	2
164.5	37.8	900	65.1	47.4	62.5	158.6	1,855	3
112.2	47.1	766	58.5	58.1	54.1	190.1	2,744	4
168.8	37.2	743	67.3	42.1	48.5	182.2	3,131	5
98.7	50.3	540	63.4	57.8	45.4	186.3	2,920	6
111.1	47.4	681	47.9	54.2	48.6	160.2	2,392	7
54.1	64.8	783	73.5	59.9	49.0	132.8	2,059	8
113.7	46.8	643	61.4	67.1	44.0	161.7	2,582	9
99.0	50.3	573	59.5	68.5	45.8	114.1	2,272	10
109.5	47.7	725	51.7	74.1	42.9	124.8	2,170	11
92.5	51.9	746	65.9	66.7	49.3	125.5	2,404	12
116.3	46.2	1,040	17.8	75.1	63.5	91.0	1,949	13
94.6	51.4	1,374	43.1	73.8	59.3	105.6	2,663	14
92.0	52.0	726	43.2	61.3	46.6	144.0	2,274	15
155.6	39.1	835	46.9	56.0	41.0	146.9	2,315	16
90.9	52.3	590	42.9	51.3	59.6	120.6	2,107	17
110.5	47.5	542	57.9	65.8	57.6	104.3	1,840	18
94.1	51.5	434	54.8	67.5	67.1	103.0	2,115	19
83.1	55.0	573	48.6	66.9	58.9	110.3	1,964	20
110.6	50.0	674	43.1	61.3	65.9	84.9	1,862	21
129.0	43.6	781	45.6	69.6	60.4	87.5	2,110	22
101.5	49.6	786	31.0	75.9	51.4	88.7	1,954	23
157.0	38.9	729	56.8	57.1	61.4	99.0	2,057	24
212.7	32.0	691	53.9	55.6	49.6	101.2	1,827	25
105.9	48.5	843	32.1	63.4	61.9	79.8	1,675	26
116.1	46.3	969	40.4	66.2	65.8	77.3	2,129	27
100.7	49.8	1,070	42.4	57.2	57.6	83.2	1,738	28
298.3	25.1	630	47.9	65.8	62.5	77.9	2,115	29
196.0	33.8	722	57.2	42.0	69.5	74.4	2,046	30
77.6	56.3	514	62.0	52.6	52.4	109.9	2,260	31
142.9	41.6	584	72.9	47.3	68.4	87.6	1,461	32
147.5	40.4	748	58.0	54.8	54.6	87.8	2,303	33
104.4	48.9	865	58.1	56.8	66.0	83.1	1,984	34
162.5	38.1	1,140	55.9	50.9	64.5	101.0	1,758	35
187.7	34.8	589	62.5	40.2	64.1	103.2	1,759	36
226.6	29.7	605	50.0	47.6	51.8	79.4	2,088	37
252.1	28.4	744	62.9	40.8	68.7	45.7	1,987	38
124.5	44.6	581	59.5	34.8	83.9	84.0	1,476	39
84.7	54.1	1,221	49.9	47.6	55.6	102.1	2,529	40
90.5	52.3	655	56.4	41.3	52.6	122.5	2,799	41
7.4	108.0	1,061	68.5	31.9	74.5	101.0	1,820	42
99.5	50.1	839	55.9	45.3	55.9	126.5	2,889	43
164.3	36.8	685	49.0	43.4	63.8	86.5	2,522	44
183.7	35.2	795	68.5	31.3	71.4	108.9	2,082	45
86.0	53.8	463	81.0	27.8	80.6	92.4	1,379	46

鹿児島県の農業とその条件

3: 経営国民所長課。 4. 5. 12 13: 総務府統計局『第4回日本統計年鑑』(算出)。
 部『昭和25年高農産物生産費調査』

附表 県別生産、所得および

鹿児島県の農業とその条件

	1950		1951		1951		従事者4人以上		附加 価値率
	農家 人口率	製造工業 従事者 人口率	1人当り 県民所得	1人当り 地方税	1人当り 全銀行 個人貯蓄	労働生産性		%	
						戸高に 対する	附加価値 に対する		
	1	2	3	4	5	6	7	8	
	%	%	百円	百円	百円	百円	百円	%	
全 国	45.6	4.65	573	32.2	158.1	5,943	1,893	31.8	
1 北海道	37.6	2.73	576	34.9	129.4	6,746	2,092	31.0	
2 青森	61.3	1.33	266	16.7	59.6	4,784	1,601	33.5	
3 岩手	62.6	2.12	281	18.9	44.7	6,367	2,461	38.6	
4 宮城	53.9	1.62	370	18.6	73.2	5,363	1,632	30.5	
5 秋田	59.5	1.82	312	20.0	52.2	6,578	1,997	30.3	
6 山形	58.4	2.58	328	18.8	49.5	3,428	1,073	31.3	
7 福島	56.8	2.45	509	10.7	43.8	4,560	1,438	31.4	
8 茨城	64.5	2.66	382	15.8	52.1	4,661	1,308	26.2	
9 栃木	54.9	3.32	435	71.2	63.3	4,599	1,275	29.9	
10 群馬	53.2	4.17	409	21.5	79.6	3,843	1,139	29.6	
11 埼玉	51.9	4.26	485	22.9	81.5	4,946	1,517	30.7	
12 東京	54.2	1.96	514	19.5	55.8	5,377	1,438	26.7	
13 神奈川	6.6	7.11	1,275	62.3	556.8	6,673	2,246	52.2	
14 千葉	22.7	7.16	774	44.7	547.0	7,984	2,680	33.9	
15 新潟	57.6	3.80	475	25.8	63.7	4,233	1,398	32.9	
16 富山	49.5	6.45	582	37.2	107.3	5,896	2,137	26.2	
17 石川	52.6	6.15	483	78.4	105.6	4,135	1,125	27.3	
18 福井	53.4	7.17	454	79.4	137.9	4,342	1,142	26.3	
19 山梨	64.0	3.87	302	18.0	68.5	3,705	1,853	23.0	
20 長野	65.6	3.87	368	22.9	61.3	3,524	1,042	29.6	
21 岐阜	56.0	5.31	415	29.0	116.9	4,715	1,420	30.1	
22 愛知	49.5	5.76	494	30.5	129.3	6,349	1,787	28.2	
23 豊田	37.0	9.26	709	42.1	271.4	5,249	1,558	29.7	
24 三重	54.0	5.26	470	30.0	92.8	6,520	1,873	28.7	
25 滋賀	61.3	5.03	515	32.1	71.8	5,367	2,162	40.3	
26 京都	26.0	5.21	653	39.8	193.8	5,270	1,734	32.9	
27 大阪	13.5	10.51	1,167	53.2	419.9	6,992	2,096	30.0	
28 兵庫	34.7	7.82	697	41.7	184.0	7,268	2,148	29.6	
29 奈良	51.7	3.21	376	22.7	118.8	5,711	2,504	43.8	
30 和歌山	47.1	4.16	393	26.3	114.3	6,926	2,139	30.9	
31 鳥取	62.0	1.86	397	18.8	61.5	2,772	914	32.9	
32 島根	66.8	2.15	313	18.5	55.2	4,795	1,418	29.6	
33 岡山	59.4	5.50	495	26.7	89.3	5,515	1,848	33.5	
34 広島	46.0	5.21	455	27.7	107.5	4,751	1,766	37.2	
35 山口	46.0	4.30	527	35.0	112.8	7,626	2,991	39.2	
36 徳島	57.9	3.08	313	21.1	78.2	4,757	1,693	35.6	
37 香川	56.7	4.05	418	22.1	95.7	5,544	2,034	36.7	
38 愛媛	56.5	4.34	344	34.7	75.8	7,145	2,621	36.7	
39 高松	57.1	2.07	731	18.9	60.0	3,928	1,303	33.2	
40 福岡	30.4	4.98	657	36.8	136.2	7,440	2,361	31.8	
41 佐賀	53.8	1.88	488	22.6	67.9	4,674	1,251	26.8	
42 長門	46.1	2.70	429	27.6	74.9	3,457	984	28.5	
43 肥前	58.1	2.03	403	19.5	43.7	4,745	1,672	35.2	
44 長門	64.1	2.16	349	19.8	51.2	5,808	1,810	31.2	
45 大分	62.5	2.99	277	23.2	49.8	4,689	2,254	48.1	
46 鹿児島	73.4	1.44	275	14.3	33.9	3,322	893	26.9	

1, 14. 『農林省統計表』(算出)。2 6-11; 『昭和25年工穿統計表』(算出)。算出法は本文参照のこと。
4は県税および市町村税合計に対するもの、5は昭和26年12月31日現在。15, 16. 農林省統計調査